

目 次

津市告示

指定緊急避難場所の指定及び指定の取消し

津市一般廃棄物処理実施計画の策定

津市個人情報保護条例第26条第1項の規定に基づく口頭により開示請求できる個人情報及び津市個人情報保護条例第46条第1項の規定に基づく出資法人等の指定の廃止

認可地縁団体の告示事項の変更

令和5年度分国民健康保険料率の決定

令和5年度労働報酬下限額

認可地縁団体の告示事項の変更

津市情報公開・個人情報保護審査会条例第1条第3項の市長が別に定める出資団体等

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

ふるさと津かがやき寄付金の収納事務の委託

コミュニティバス（北部地域）の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（南部地域（久居北・片田・高茶屋ルート及び久居南・雲出ルート））の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（南部地域（久居西循環ルート））の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（北西部地域（芸濃地域））の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（北西部地域（安濃地域））の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（南西部地域（美里地域））の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（南西部地域（一志地域））の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（南西部地域（白山地域））の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（南西部地域（美杉地域（美杉東ルート及び美杉西ルート）））の使用料徴収事務の一部委託

コミュニティバス（南西部地域（美杉地域（美杉南ルート及び美杉循環ルート）））の使用料徴収事務の一部委託

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

特定教育・保育施設の確認の辞退

放置自転車等撤去保管料の収納事務の一部委託

特定子ども・子育て支援施設等の確認

住民票の写し等の交付手数料徴収事務の一部委託

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

犬の登録手数料徴収事務の一部委託

狂犬病予防注射済票交付手数料徴収事務の一部委託

放置自転車の撤去及び保管

認可地縁団体の告示事項の変更

津市久居総合福祉会館の使用料の収納事務の委託

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

津市公告

令和5年度津市救急・健康相談ダイヤル24事業業務委託に係る条件付き一般競争入札の執行

予防接種の実施

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

市有財産売却に係る一般競争入札の執行

予防接種の実施

負傷動物の収容

令和5年度津市営住宅随時補充入居者の募集

令和5年度津市営美杉住宅随時補充入居者の募集

令和5年3月分津市農用地利用集積計画の決定

負傷動物の収容

津市上下水道事業公告

建設工事等に係る条件付一般競争入札の執行

建設工事等に係る条件付一般競争入札の執行

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市選挙管理委員会告示

三重県議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者の選任

三重県議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者の選任

三重県議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者の選任

三重県議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者の選任

津市波瀬財産区議会議員選挙における候補者届等の書類の提出場所について

津市波瀬財産区議会議員選挙における不在者投票用紙等の交付場所について

津市波瀬財産区議会議員選挙における投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所について

津市波瀬財産区議会議員選挙における選挙人名簿の登録について

三重県議会議員選挙における投票管理者の選任について

三重県議会議員選挙における投票管理者の職務を代理すべき者の選任について

三重県議会議員選挙における投票管理者の選任について

三重県議会議員選挙における投票管理者の職務を代理すべき者の選任について

選挙人名簿からの抹消者

選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び6分の1の数並びに3分の1の数

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市告示第64号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項の規定により次のとおり指定緊急避難場所を指定したので、同条第3項の規定により告示する。

また、同法第49条の6第1項の規定により次のとおり指定緊急避難場所の指定を取り消したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定緊急避難場所の指定

施設・場所名	所在地	対象とする異常な現象の種類							
		洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象
白山台集会所「ふれあい」	津市白山町二本木1001番地426	○	×		×	×			
中部電力パワーグリッド株式会社五軒町立体駐車場	津市南丸之内23、24、25番					○			

2 指定緊急避難場所の指定の取消し

種類	避難場所	所在地
一時避難場所	白山台公民館	津市白山町二本木1001番地426
津波避難協力ビル	岡本総本店津店	津市南丸之内17番29号

津市告示第65号

令和5年度津市一般廃棄物処理実施計画を定めたので、津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例（平成18年津市条例第144号）第10条第1項の規定に基づき別紙のとおり告示する。

令和5年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

令和5年度津市一般廃棄物処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例の規定に基づく、津市一般廃棄物処理実施計画を以下のとおり定める。

1 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

2 計画区域

津市全域

3 排出量の見込み

〔ごみ(t)、し尿・浄化槽汚泥(kl)〕

	家庭系ごみ			事業系ごみ	ごみ計	し尿	浄化槽汚泥
	可燃	不燃	資源	可燃			
令和5年度計画	45,336	3,060	18,412	28,806	95,614	13,000	80,000
令和3年度実績	54,005	4,081	13,175	26,530	97,791	13,945	80,129

4 各主体の役割

(1) 市民の役割

市民は、ごみの排出者であることを自覚し、自らの行動とごみの減量化・資源化、環境問題に関心を持ちます。

また、不要なものは買わない、ものを大切に長く使うなど、ごみの発生抑制に努めるとともに、自主的に3R行動を実践するなど、環境に優しいライフスタイルへの転換を図り、互いに連携しながら、ごみの減量・リサイクル・まちの美化に係る活動等を行います。

(2) 事業者の役割

事業者は、生産・流通・販売・排出の事業活動における全ての過程において、ごみの発生抑制や減量化、廃棄物系バイオマスとしての利用も含めた処理に努めるなど、環境に配慮した取組を実践します。

環境負荷の少ないサービスの提供に取り組むとともに、市民が3R行動を実践するために選択できる体制を整備し、情報の発信に努めます。

また、ごみの処理にあたっては、積極的に資源化に取り組むとともに、やむを得ず発生するごみは自己の責任において、適正に処理を行います。

(3) 市の役割

市は、ごみゼロ社会に向け、市民・事業者のごみの減量化・資源化、環境問題への関心を高め、具体的な行動を推進するために、情報提供や環境学習、普及啓発、行動等により 3 R を推進します。

また、分別の周知徹底と収集方法の改善等に取り組むなど、ごみの発生・排出抑制、資源の循環的利用の仕組みづくりを行います。

さらに、ごみの適正処理を行うことはもちろん、環境負荷の低減に配慮し、経費とのバランスを考慮した最適な処理システムを目指します。

(4) 市民・事業者・市の協働取組

生産から流通、消費に至る過程において、市民・事業者・市がそれぞれ担うべき役割や責任を明確にし、環境へ配慮しながら、相互に理解を深め協力して資源循環に取り組みます。

5 分別の区分と処理方法

分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理	
新聞	リサイクル	売却		
雑誌・雑紙				
ダンボール				
飲料用紙パック				
衣類・布類				
ペットボトル	選別・ 圧縮・梱包	津市リサイクルセンター	指定法人へ 引渡	
容器包装 プラスチック				
金属	破碎・選別	津市リサイクルセンター	売却	
びん	選別		指定法人へ 引渡	
スプレー缶・卓上 カセットボンベ 等、使い捨てライ ター、蛍光管、乾 電池、水銀式体温 計	選別	津市リサイクルセンター	処理委託又 は一部再資 源化等	
燃やせないごみ	不燃系ごみ	破碎・選別	津市リサイクルセンター	最終処分場
その他 プラスチック		破碎・焼却	津市リサイクルセンター（破碎） →津市西部クリーンセンター（焼却）	民間事業者 による資源 化
燃やせるごみ	可燃系ごみ	焼却	津市西部クリーンセンター	民間事業者 による資源 化
			津市クリーンセンターおお たか	

6 排出方法と収集回数

ごみの分別区分		ごみの出し方	収集回数	収集運搬主体
新聞	資源系ごみ	品目別に束ねて、ひもで十文字に縛る	月1回	市・委託業者
雑誌・雑紙			月1回	市・委託業者
ダンボール			月1回	市・委託業者
飲料用紙パック			月1回	市・委託業者
衣類・布類		透明または半透明の袋	月1回	市・委託業者
ペットボトル			月2回	市・委託業者
容器包装 プラスチック			週1回	市・委託業者
金属		透明または半透明の袋 (袋に入らない場合はそのまま)	月2回	市・委託業者
びん		透明または半透明の袋	月1回	市・委託業者
スプレー缶・卓上カセットボンベ等、使い捨てライター、蛍光管、乾電池、水銀式体温計			透明または半透明の袋	3ヶ月1回
燃やせないごみ	不燃系ごみ	透明または半透明の袋 (袋に入らない場合はそのまま)	月1回	市・委託業者
その他 プラスチック			月1回	市・委託業者
燃やせるごみ	可燃系ごみ	透明または半透明の袋	週2回	市・委託業者

※事業系一般廃棄物については、家庭系ごみに準じて分別し、事業者自らまたは許可業者により収集運搬を行う。

※死亡獣等は、死亡場所の管理者等が死亡獣等焼却処理場へ収集運搬し、市が焼却処理する。

7 エコ・ステーション

資源のリサイクルを図るため「エコ・ステーション」を設置する。

施設名	搬入可能日時	搬入可能品目
明神リサイクルストックヤード	水曜日、土曜日、日曜日 (12/29～1/3 を除く) 午前8時30分～ 午後4時30分	新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、びん、ペットボトル、小型電子機器、容器包装プラスチック、その他プラスチック、パソコン
津市西部クリーンセンター	月曜日～金曜日、日曜日 (祝休日、12/31～1/3 を除く) 午前9時～正午、 午後1時～午後4時	新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器、パソコン
河芸エコ・ステーション	火・木・土・日曜日 12/29、12/30 (12/31～1/3 を除く) 午前8時30分～ 午後4時30分 (12/30 は正午まで)	
香良洲エコ・ステーション	月・火・木～日曜日 12/29、12/30 (12/31～1/3 を除く) 午前7時30分～正午、 午後1時30分～ 午後4時45分 (12/30 は正午まで)	新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器、パソコン、金属
芸濃エコ・ステーション	水・日曜日 12/29、12/30 (12/31～1/3 を除く) 午前9時～午後4時30分 (12/30 は正午まで)	新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器、パソコン 金属 50cm角以内のもの・自転車・危険ごみ

一志とことめエコ・ステーション	土・日曜日、12/29、12/30 (12/31～1/3を除く) 午前9時～午後4時30分 (12/30は正午まで)	新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器、パソコン 金属 50cm角以内のもの・自転車・危険ごみ
-----------------	---	---

8 処理施設の状況

可燃系ごみ処理施設

施設名	処理方式等	処理能力
津市西部クリーンセンター	全連続熱焼式	240 t / 24時間
津市クリーンセンターおおたか	全連続熱焼式	195 t / 24時間

不燃系・資源系ごみ処理施設

施設名	処理方式等	処理能力
津市リサイクルセンター	金属ごみ、その他プラスチック、燃やせないごみの破碎、選別	42 t / 日
	びんの選別、回収	9 t / 日
	ペットボトルの選別、回収	5 t / 日
	容器包装プラスチックの選別、回収	25 t / 日
	密閉回転ハンマー式（廃蛍光管）	2 t / 日
	強制拡散廃棄方式（廃スプレー缶）	1 t / 日
	可燃性粗大ごみの切断	5 t / 日
津市一般廃棄物最終処分場	無放流	38 m ³ / 日

し尿処理施設

施設名	処理方式等	処理能力
津市安芸・津衛生センター	膜分離高負荷脱窒素処理方式+高度処理	188kl/日
津市クリーンセンターくもず	膜分離高負荷脱窒素処理方式+高度処理	140kl/日

※し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬は、区域指定された許可業者により行う。

津市告示第66号

津市個人情報保護条例第26条第1項の規定に基づく口頭により開示請求できる個人情報（平成18年津市告示第249号）及び津市個人情報保護条例第46条第1項の規定に基づく出資法人等の指定（平成18年津市告示第136号）は、廃止する。

令和5年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

津市告示第67号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、令和5年津市告示第28号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

太作自治会

※ 代表者の変更

津市告示第68号

令和5年度分国民健康保険料について、津市国民健康保険条例（平成18年津市条例第134号）第12条第1項、第16条の5第1項及び第20条第1項の保険料率並びに第25条第1項各号並びに同条第3項及び同条第4項において準用する同条第1項各号に定める額、第25条の3第1項及び同条第3項において準用する同条第1項に定める額並びに第25条の3第4項及び同条第5項において準用する同条第4項に定める額を次のとおり決定したので、同条例第12条第3項（第25条第2項並びに第25条の3第2項及び第5項において準用する場合を含む。）、第16条の5第3項（第25条第3項並びに第25条の3第3項及び第6項において準用する場合を含む。）及び第20条第3項（第25条第4項において準用する場合を含む。）の規定により告示する。

令和5年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率
 - (1) 所得割 100分の8.0
 - (2) 被保険者均等割 一般被保険者1人につき 29,100円
 - (3) 世帯別平等割
 - ア 特定世帯、特定継続世帯以外の世帯 21,600円
 - イ 特定世帯 10,800円
 - ウ 特定継続世帯 16,200円
- 2 一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率
 - (1) 所得割 100分の2.9
 - (2) 被保険者均等割 一般被保険者1人につき 10,500円
 - (3) 世帯別平等割
 - ア 特定世帯、特定継続世帯以外の世帯 7,600円
 - イ 特定世帯 3,800円
 - ウ 特定継続世帯 5,700円
- 3 介護納付金賦課被保険者に係る介護納付金賦課額の保険料率
 - (1) 所得割 100分の2.9
 - (2) 被保険者均等割 一般被保険者1人につき 12,500円
 - (3) 世帯別平等割 1世帯につき 6,000円

4 基礎賦課額の減額

(1) 条例第25条第1項第1号に規定する保険料の減額

ア 被保険者均等割 被保険者1人につき 20,370円

イ 世帯別平等割

(ア) 特定世帯、特定継続世帯以外の世帯 15,120円

(イ) 特定世帯 7,560円

(ウ) 特定継続世帯 11,340円

(2) 条例第25条第1項第2号に規定する減額

ア 被保険者均等割 被保険者1人につき 14,550円

イ 世帯別平等割

(ア) 特定世帯、特定継続世帯以外の世帯 10,800円

(イ) 特定世帯 5,400円

(ウ) 特定継続世帯 8,100円

(3) 条例第25条第1項第3号に規定する減額

ア 被保険者均等割 被保険者1人につき 5,820円

イ 世帯別平等割

(ア) 特定世帯、特定継続世帯以外の世帯 4,320円

(イ) 特定世帯 2,160円

(ウ) 特定継続世帯 3,240円

(4) 条例第25条の3第1項に規定する減額

被保険者均等割 未就学児1人につき 14,550円

(5) 条例第25条の3第4項に規定する保険料の減額

ア 条例第25条第1項第1号に規定する世帯における未就学児1人につき 4,365円

イ 条例第25条第1項第2号に規定する世帯における未就学児1人につき 7,275円

ウ 条例第25条第1項第3号に規定する世帯における未就学児1人につき 11,640円

5 後期高齢者支援分賦課額の減額

(1) 条例第25条第1項第1号に規定する保険料の減額

ア 被保険者均等割 被保険者1人につき 7,350円

イ 世帯別平等割

(ア) 特定世帯、特定継続世帯以外の世帯 5,320円

- (イ) 特定世帯 2, 660円
- (ウ) 特定継続世帯 3, 990円
- (2) 条例第25条第1項第2号に規定する保険料の減額
 - ア 被保険者均等割 被保険者1人につき 5, 250円
 - イ 世帯別平等割
 - (ア) 特定世帯、特定継続世帯以外の世帯 3, 800円
 - (イ) 特定世帯 1, 900円
 - (ウ) 特定継続世帯 2, 850円
- (3) 条例第25条第1項第3号に規定する保険料の減額
 - ア 被保険者均等割 被保険者1人につき 2, 100円
 - イ 世帯別平等割
 - (ア) 特定世帯、特定継続世帯以外の世帯 1, 520円
 - (イ) 特定世帯 760円
 - (ウ) 特定継続世帯 1, 140円
- (4) 条例第25条の3第1項に規定する減額
 - 被保険者均等割 未就学児1人につき 5, 250円
- (5) 条例第25条の3第4項に規定する減額
 - ア 条例第25条第1項第1号に規定する世帯における未就学児1人につき 1, 575円
 - イ 条例第25条第1項第2号に規定する世帯における未就学児1人につき 2, 625円
 - ウ 条例第25条第1項第3号に規定する世帯における未就学児1人につき 4, 200円
- 5 介護納付金賦課額の減額
 - (1) 条例第25条第1項第1号に規定する減額
 - ア 被保険者均等割 被保険者1人につき 8, 750円
 - イ 世帯別平等割 4, 200円
 - (2) 条例第25条第1項第2号に規定する減額
 - ア 被保険者均等割 被保険者1人につき 6, 250円
 - イ 世帯別平等割 3, 000円
 - (3) 条例第25条第1項第3号に規定する減額
 - ア 被保険者均等割 被保険者1人につき 2, 500円
 - イ 世帯別平等割 1, 200円

津市告示第69号

令和5年度労働報酬下限額を定めたので、津市公契約条例（平成29年津市条例第22号）第6条の2第3項の規定により告示する。

令和5年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

令和5年度労働報酬下限額 977円

津市告示第70号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成30年津市告示第6号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

十五所自治会

※ 代表者及び主たる事務所の所在地の変更

津市告示第71号

津市情報公開・個人情報保護審査会条例（平成18年津市条例第23号）第1条第3項の市長が別に定めるものを次のように定める。

津市土地開発公社

社会福祉法人津市社会福祉事業団

公益財団法人津市社会教育振興会

株式会社伊勢湾ヘリポート

青山高原保健休養地管理株式会社

社会福祉法人津市社会福祉協議会

公益社団法人津市シルバー人材センター

一般社団法人三重中勢勤労者サービスセンター

令和5年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

津市告示第72号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成20年津市告示第128号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月3日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

津市庄田町自治会

※ 代表者、主たる事務所及び区域の変更

津市告示第73号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成22年津市告示第49号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月3日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

一の坂地区垣内

※ 代表者の変更

津市告示第74号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成28年津市告示第132号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月3日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

二子区自治会

※ 代表者の変更

津市告示第75号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成28年津市告示第159号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月5日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

木造六区

※ 代表者及び主たる事務所の所在地の変更

津市告示第76号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成19年芸濃町告示第156号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月6日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

市場自治会

※ 代表者の変更

津市告示第77号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年白山町告示第60号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月6日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

白山町小杉自治会

※ 代表者の変更

津市告示第78号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、ふるさと納税寄附金の納付事務の指定納付受託者として、次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月6日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定納付受託者

- (1) 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
株式会社トラストバンク
- (2) 三重県津市栄町三丁目123番地1
株式会社百五カード
- (3) 愛知県名古屋市中区錦一丁目4番6号
株式会社中部しんきんカード
- (4) 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
楽天グループ株式会社

2 指定日

令和5年4月1日

津市告示第79号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月6日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市コミュニティバス北部地域の使用料
- 2 委託先
津市大門15番22号
三重第一交通株式会社
- 3 委託期間
令和5年4月1日から令和5年4月30日まで

津市告示第80号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月6日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料

津市コミュニティバス南部地域「久居北・片田・高茶屋ルート及び久居南・雲出ルート」の使用料

2 委託先

津市中央1番1号
三重交通株式会社

3 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

津市告示第 8 1 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市コミュニティバス南部地域「久居西循環ルート」の使用料
- 2 委託先
津市雲出本郷町 2 0 8 6 番地 2
株式会社カーステージ三重
- 3 委託期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 4 月 3 0 日まで

津市告示第 8 2 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市コミュニティバス北西部地域（芸濃地域）の使用料
- 2 委託先
津市大門 1 5 番 2 2 号
三重第一交通株式会社
- 3 委託期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 4 月 3 0 日まで

津市告示第 8 3 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市コミュニティバス北西部地域（安濃地域）の使用料
- 2 委託先
津市大門 1 5 番 2 2 号
三重第一交通株式会社
- 3 委託期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 4 月 3 0 日まで

津市告示第 8 4 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市コミュニティバス南西部地域（美里地域）の使用料
- 2 委託先
津市中央 1 番 1 号
三重交通株式会社
- 3 委託期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 85 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市コミュニティバス南西部地域（一志地域）の使用料
- 2 委託先
津市一志町高野 225 番地 1
株式会社一志運輸
- 3 委託期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日まで

津市告示第 86 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市コミュニティバス南西部地域（白山地域）の使用料
- 2 委託先
津市中央 1 番 1 号
三重交通株式会社
- 3 委託期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

津市告示第 87 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料

津市コミュニティバス南西部地域（美杉地域）「美杉東ルート及び美杉西ルート」の使用料

2 委託先

津市中央 1 番 1 号
三重交通株式会社

3 委託期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

津市告示第 88 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料

津市コミュニティバス南西部地域（美杉地域）「美杉南ルート及び美杉循環ルート」の使用料

2 委託先

津市雲出本郷町 2086 番地 2
株式会社カーステージ三重

3 委託期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 4 月 30 日まで

津市告示第 89 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、平成 12 年津市告示第 40 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 4 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

雲出島貫自治会

※ 代表者の変更

津市告示第90号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成14年津市告示第229号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月7日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

納所町自治会

※ 代表者の変更

津市告示第91号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第36条の規定に基づき、同法第27条第1項の確認の辞退があったので、同法第41条第2号の規定により告示する。

令和5年4月7日

津市長 前 葉 泰 幸

公立幼稚園

設置者名称	施設名称	施設所在地	確認辞退年月日
津市	津市立大里幼稚園	津市大里窪田町187 0番地	令和5年3月3 1日

津市告示第92号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき手数料の徴収又は収納に関する事務の一部を次のとおり委託したので、同令第158条第2項の規定により告示する。

令和5年4月10日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収又は収納する手数料
放置自転車等撤去保管料
- 2 委託先
津市雲出本郷町2086番地2
株式会社カーステージ三重
- 3 委託期間
令和5年4月1日から令和5年4月30日まで

津市告示第93号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の2の規定に基づき、同法第30条の11第1項の施設等利用費の支給に係る施設として確認したので、同法第58条の11第1号の規定により告示する。

令和5年4月11日

津市長 前 葉 泰 幸

病児保育事業

提供者名称	施設・事業所名称	施設・事業所所在地	確認年月日
社会福祉法人 三重清暉会	志登茂保育園	津市一身田平野361 番地1	令和5年4月 1日

津市告示第94号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき手数料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月11日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する手数料

- (1) 住民票の写し（本人分・同一世帯員分）交付手数料
- (2) 印鑑登録証明書（本人分）交付手数料
- (3) 所得・課税証明書（最新年度分の本人分）交付手数料
- (4) 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）及び戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）
交付手数料
- (5) 戸籍の附票の写し（全部・一部）交付手数料

2 委託先

東京都千代田区一番町25番地
地方公共団体情報システム機構

3 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

津市告示第95号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成29年津市告示第104号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月12日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

高座原自治会

※ 代表者の変更

津市告示第96号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成28年津市告示第18号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月12日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

南さくらが丘自治会

※ 代表者の変更

津市告示第97号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成18年津市告示第444号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月12日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

地縁団体 森垣内

※ 代表者及び主たる事務所の所在地の変更

津市告示第98号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、令和元年津市告示第115号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月12日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

中俣自治会

※ 代表者の変更

津市告示第99号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき手数料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月12日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する手数料

犬の登録手数料

2 委託先

病院名	受託者	所在地
アニー動物病院	有限会社アニー 代表取締役 森岡 正樹	津市桜橋三丁目427番地
石田動物病院	堤 隆一	鈴鹿市磯山四丁目5番9号
イズマ動物病院	出馬 昇	津市洪見町554番地38
伊東獣医科病院	伊東 定彦	津市大里窪田町1045番地
おかはな動物病院	株式会社おかはな動物病院 代表取締役 岡鼻 英一	松阪市西肥留町59番地7
かねこ動物病院	金児 伸哉	津市久居新町2115番地6
河村ペットクリニック	河村 泰秀	津市栗真町屋町809番地2
キタ動物病院	喜多 利夫	津市半田527番地2
北出動物病院	北出 明人	津市一志町田尻2番地
こうべ獣医科	山越 健司	津市河辺町210番地
さとう動物病院	佐藤 宏樹	津市三重町津興433番地60
白井犬猫病院	白井 茂雄	津市久居新町768番地6
白塚口動物病院	西村 和也	津市栗真中山町260番地7
すぎもと動物病院	株式会社DAIL 代表取締役 杉本 貫	津市久居明神町599番地4

スピカ動物病院	株式会社スピカ A. H. 代表取締役 住吉 宏文	津市垂水 2 7 8 6 番地 7
高橋獣医科医院	高橋 研	津市久居野村町 4 9 4 番地 1 7
千里ヶ丘動物病院	岡田 謙吾	津市河芸町東千里 5 6 番地 2
津北動物病院	細野 陽介	津市一身田上津部田 2 0 9 7 番地 1
とよさと動物病院	株式会社 HEARVE T 代表取締役 橋爪 俊裕	津市豊が丘三丁目 2 5 番 7 号
西山獣医科	西山 治生	津市一身田町 2 1 7 番地 2
野口動物病院	野口 猛	松阪市松崎浦町 9 8 番地 1
はぎの動物病院	有限会社 HAGINO VETERINARY 代表取締役 萩野 俊之	津市久居射場町 1 2 3 番地
ひさい動物クリニック	東郷 修一	津市久居中町 5 0 番地 1
南ヶ丘動物病院	奥田 昌広	津市垂水 8 8 7 番地 7
みやペットクリニック	有限会社 YONK 代 表取締役 宮本 佳典	津市半田 1 2 0 番地 4
椋本動物病院	柴田 勝弘	津市芸濃町椋本 2 6 6 2 番地 1
ルナ動物病院	株式会社ルナ 代表取 締役 赤塚 宗久	津市押加部町 1 1 番 3 号

3 委託期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第100号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき手数料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月12日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する手数料

狂犬病予防注射済票の交付手数料

2 委託先

病院名	受託者	所在地
アニー動物病院	有限会社アニー 代表取締役 森岡 正樹	津市桜橋三丁目427番地
石田動物病院	堤 隆一	鈴鹿市磯山四丁目5番9号
イズマ動物病院	出馬 昇	津市洪見町554番地38
伊東獣医科病院	伊東 定彦	津市大里窪田町1045番地
おかはな動物病院	株式会社おかはな動物病院 代表取締役 岡鼻 英一	松阪市西肥留町59番地7
かねこ動物病院	金児 伸哉	津市久居新町2115番地6
河村ペットクリニック	河村 泰秀	津市栗真町屋町809番地2
キタ動物病院	喜多 利夫	津市半田527番地2
北出動物病院	北出 明人	津市一志町田尻2番地
こうべ獣医科	山越 健司	津市河辺町210番地
さとう動物病院	佐藤 宏樹	津市三重町津興433番地60
白井犬猫病院	白井 茂雄	津市久居新町768番地6
白塚口動物病院	西村 和也	津市栗真中山町260番地7
すぎもと動物病院	株式会社DAIL 代表取締役 杉本 貫	津市久居明神町599番地4

スピカ動物病院	株式会社スピカ A. H. 代表取締役 住吉 宏文	津市垂水 2 7 8 6 番地 7
高橋獣医科医院	高橋 研	津市久居野村町 4 9 4 番地 1 7
千里ヶ丘動物病院	岡田 謙吾	津市河芸町東千里 5 6 番地 2
津北動物病院	細野 陽介	津市一身田上津部田 2 0 9 7 番地 1
とよさと動物病院	株式会社 HEARVE T 代表取締役 橋爪 俊裕	津市豊が丘三丁目 2 5 番 7 号
西山獣医科	西山 治生	津市一身田町 2 1 7 番地 2
野口動物病院	野口 猛	松阪市松崎浦町 9 8 番地 1
はぎの動物病院	有限会社 HAGINO VETERINARY 代表取締役 萩野 俊之	津市久居射場町 1 2 3 番地
ひさい動物クリニック	東郷 修一	津市久居中町 5 0 番地 1
南ヶ丘動物病院	奥田 昌広	津市垂水 8 8 7 番地 7
みやペットクリニック	有限会社 YONK 代 表取締役 宮本 佳典	津市半田 1 2 0 番地 4
椋本動物病院	柴田 勝弘	津市芸濃町椋本 2 6 6 2 番地 1
ルナ動物病院	株式会社ルナ 代表取 締役 赤塚 宗久	津市押加部町 1 1 番 3 号

3 委託期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第101号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成18年津市条例第209号）第12条第2項、第13条第2項及び第14条に基づき撤去し、保管している自転車について、同条例第16条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月12日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	2	令和5年3月1日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	2	令和5年3月2日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和5年3月3日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和5年3月6日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和5年3月8日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和5年3月8日
ポルタひさい公共自転車等駐車場	5	令和5年3月8日
殿村地内	1	令和5年3月8日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和5年3月10日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和5年3月15日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和5年3月16日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和5年3月16日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	2	令和5年3月17日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	2	令和5年3月24日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和5年3月24日
津駅西第一公共自転車等駐車場	2	令和5年3月24日
津駅東口周辺自転車等放置禁止区域	1	令和5年3月28日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和5年3月30日

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第102号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成14年芸濃町告示第1号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月12日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

萩野区自治会

※ 代表者の変更

津市告示第103号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月13日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 収納する使用料
津市久居総合福祉会館使用料
- 2 委託先
津市三重町津興433番地7
公益社団法人津市シルバー人材センター
- 3 委託期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

津市告示第104号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成22年津市告示第42号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月14日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

小野平区自治会

※ 代表者の変更

津市告示第105号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、令和3年津市告示第180号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月14日

津市長 前 葉 泰 幸

届出者

棕本第6の2自治会

※ 代表者の変更

津市公告第39号

条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、別紙のとおり公告します。

令和5年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 条件付一般競争入札（以下「本件入札」といいます。）に付する事項

(1) 業務委託名

令和5年度津市救急・健康相談ダイヤル24事業業務委託

(2) 業務委託の概要

ア 業務の内容

電話による救急医療相談、健康相談、妊娠・出産・育児相談、健康づくりに関する相談、メンタルヘルスに関する相談、介護相談、医療機関の紹介等

イ 業務の実施体制

(ア) 業務の履行期間等

業務の履行期間は、令和5年5月1日から令和6年3月31日までの毎日とし、1日当たり24時間とします。

(イ) コールセンターの設置等

相談業務に対応するためコールセンターを設置し、コールセンターには、アに掲げる各種相談に応じて、適切なアドバイス等を提供するための必要な知識・経験等を有する医師、看護師、保健師、管理栄養士、心理カウンセラー、ケアマネージャー等専門職を配置することとします。医師にあつては、相談業務の実施期間中、コールセンターに常駐（24時間対応）させることとします。

2 本件入札の参加者に必要な資格

参加資格要件は、下記の事項の全てに該当する者としてします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

(2) 納期の到来している国税・都道府県税・市町村税等を完納している者

(3) 平成30年度から令和4年度の間、地方公共団体との間で、救急・健康相談に係る電話相談業務を受託し、完了した実績（1契約で履行期間が1年以上、かつ人口20万人以上の地方公共団体での救急・健康相談に係る電話相談業務の実績があり、1年間に7,000件以上の電話受付件数の実績を有すること。なお、複数年契約については、1年以上の履行実績があり、現在履行中である者も可とします。）を有する者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始を申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、

会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者
- (6) 本件の公告から入札時までの期間において、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けていない者
- (7) プライバシーマークの使用を認められている者、又は JIS Q 27001（ISO/IEC 27001）に基づく ISMS適合性評価制度の認証を受けている者

3 本件入札の参加申込みに係る書類の配付

- (1) 期間
令和5年4月1日（土）から令和5年4月12日（水）まで
- (2) 場所
津市健康福祉部地域医療推進室（〒514-0035 津市西丸之内37番8号 津市教育委員会庁舎2階）
- (3) 時間
市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (4) 上記以外の配布先
インターネットによるダウンロードサービス
津市ホームページ＞地域医療推進室
(<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000000504/index.html>)

4 本件入札に係る仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問書の提出期限等
 - ア 提出期限
令和5年4月7日（金）午後5時15分まで
 - イ 提出場所
津市健康福祉部地域医療推進室（〒514-0035 津市西丸之内37番8号 津市教育委員会庁舎2階）
 - ウ 提出方法

仕様書等に関する質問書（第1号様式）に質問内容を記入の上、提出場所に持参、郵送、又はFAX（FAXにより提出している場合は、押印がはっきり分かるようにすること。）により提出してください。なお、代表者氏名については、自署でない場合は、記名と押印が必要です。

《送信先》

FAX番号 059-229-3018

エ その他

電話及び口頭による質問、提出期限を過ぎて提出された質問書及び押印のない質問書は受け付けません。また、郵送及びFAXの場合は電話等で到着の確認を必ず行ってください。

(2) 質問に対する回答

ア 回答期日

令和5年4月10日（月）

イ 回答方法

津市ホームページ地域医療推進室ページ内において公開します。

再質問は受け付けないので、質問内容を明確に記載してください。

（質問者名は非公開とします。）また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において、仕様書等についての不明を理由とした異議の申し立て及び回答に対する再度の質問は原則、認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し、提出してください。

5 本件入札の参加資格の確認等

本件入札に参加しようとする者は、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の確認を受けなければなりません。提出期間内に当該書類等を提出しない者又は本件入札の参加資格を有することが認められなかった者は、本件入札に参加することはできません。

(1) 提出期限

令和5年4月12日（水）午後5時15分まで

※ この期限を過ぎて送達された申請書類は受理しません。また、郵送等の場合、未達等のトラブルに関して、本市では一切の責任を負わないので、必ず電話等で到着の確認を行ってください。

(2) 提出場所

津市健康福祉部地域医療推進室（〒514-0035 津市西丸之内37番8号

津市教育委員会庁舎 2 階)

(3) 提出方法

提出場所に持参又は郵送によるものとし、郵送の場合においては、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとします。

(4) 提出書類

提出書類は、次のとおりとし、それぞれ正本 1 部を提出してください。ただし、官公署が交付した証明書類等については、申請書提出時における最新のもの（申請日以前 3 ヶ月以内に発行されたもの）を提出することとし、下記にコピー可と記載のある証明書類は、写真機・複写機等を使用して機械的な方法により複写したもので、ほぼ原寸大（原寸が A 4 版以外の版形のものは、できる限り A 4 版に拡大又は縮小すること。）であり、かつ、鮮明であるものに限り、写しによって差し支えないものとします。

なお、津市競争入札参加資格者名簿に登録されている者については、オからキまでの書類の提出を省略することができるので、アの書類の 3 の□にレ点を入れてください。

※ 申請書類は、提出書類一覧表の番号順に並べて提出してください。

ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（第 2 号様式）

イ 宣誓書（第 3 号様式）

ウ 業務実績届出書（第 4 号様式）及び当該業務委託契約書等（仕様書を含む。）の写し。また、1 年以上の期間の受託及び履行実績を証明するものとして、委託業務実績報告書等及び年間の電話受付件数の分かる書類を添付してください。（コピー可）

エ 完納証明書（コピー可）

地方公共団体で完納証明書が無い場合には、滞納がないことを表す証明書に代えることができるものとします。

（条件付一般競争入札参加資格審査申請書の提出日の前 3 ヶ月以内に証明されたものに限り、オ及びカについても同じです。）

(ア) 国税に係る証明書

国税の未納の税額が無いことの証明書（個人事業主にあつてはその 3 の 2、法人にあつてはその 3 の 3）

(イ) 都道府県税及び市町村税完納証明書

本社所在地における都道府県税及び市町村税等の完納証明書を提出してください。

なお、支店等が本件の入札、契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税等の完納証明書を提出してください。（新規に支店等を開設した場合は、「法人等開設届（写し）」を添付してください。）

オ 登記事項証明書（現在又は履歴事項全部証明書）

カ 印鑑（登録）証明書（コピー可）

キ 使用印鑑届（第5号様式）

入札、見積及び契約について使用する印鑑が異なる場合は使用印を、実印と同じ場合は実印を押印したものを提出してください。

ク プライバシーマークの使用を認められていること又は JIS Q 27001（ISO/IEC 27001）に基づく ISMS 適合性評価制度の認証を受けていることが確認できる登録証の写し等の書類（コピー可）

(5) 本件入札の参加資格の確認結果の通知

本件入札の参加資格の確認結果は、令和5年4月14日（金）までに条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書（第6号様式）により通知するものとします。

なお、本件入札の参加資格の確認を申請した際に提出された書類は、本件入札の参加資格の確認の有無にかかわらず、返却しないものとします。

6 入札及び開札

(1) 日時

令和5年4月18日（火）午後2時

(2) 場所

津市教育委員会庁舎 教育委員会室（津市教育委員会庁舎4階）

(3) その他

入札前に入札者確認票（第7号様式）を提出し、確認を受けてください。

7 入札保証金

入札保証金は、免除とします。

8 入札の無効

津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第19条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

9 契約保証金

契約を締結する際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当す

る場合は、契約保証金を免除とします。

10 その他の注意事項

(1) 入札に当たっては、入札書（第8号様式）を使用し、仕様書に基づく入札金額等を鮮明に表示し、封筒（条件付一般競争入札参加者心得参照）に入れ、貼合わせ部分に原則3箇所の封印をしてください。入札金額は、総合計金額（消費税及び地方消費税額抜き）をもって表示することとします。
また、再度入札（原則として2回）に備えて、入札書の予備を準備してください。

(2) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税分に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てる。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内において、最低価格入札者とし、最低価格入札者が2者以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

(3) 本件入札に係る費用は、すべて入札者の負担とします。

(4) 天災その他やむを得ない事由により、入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積もりに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

(5) その他、入札の参加者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札を行ってください。

【問い合わせ先】

〒514-0035 津市西丸之内37番8号

津市健康福祉部地域医療推進室（地域医療担当）

電話番号 059-229-3372

FAX番号 059-229-3018

津市公告第40号

予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により、下記のとおり公告します。

令和5年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

記

1 A類予防接種の種類及び対象者

種類	対象者	
ロタウイルス感染症	生後6週に至った日の翌日から、生後32週に至る日の翌日までの間で厚生労働省令で定めるワクチンの種類ごとに厚生労働省令で定める日までの間にある者（腸重積症の既往歴のあることが明らかな者、先天性消化管障害を有する者（その治療が完了した者を除く。）及び重症複合免疫不全症の所見が認められる者を除きます。）	
急性灰白髄炎（ポリオ）	生後2月から90月に至るまでの間にある者	
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風混合	生後2月から90月に至るまでの間にある者	
ジフテリア、百日せき及び破傷風混合	生後2月から90月に至るまでの間にある者	
ジフテリア及び破傷風混合	11歳以上13歳未満の者及び生後3月から90月に至るまでの間にある者	
麻しん及び風しん混合	第1期	生後12月から24月に至るまでの間にある者
	第2期	5歳以上7歳未満の者で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの
麻しん	第1期	生後12月から24月に至るまでの間にある者
		5歳以上7歳未満の者で、小学校就学の始期に

	第2期	達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者
風しん	第1期	生後12月から24月に至るまでの間にある者
	第2期	5歳以上7歳未満の者で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの
	第5期	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性で、当該風しん抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体がないことが判明した者
日本脳炎		生後6月から90月に至るまでの間にある者及び9歳以上13歳未満の者並びに平成19年4月2日から平成21年10月1日までの間に生まれた者で、9歳以上13歳未満のもの及び平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者で、20歳未満のもの
結核		1歳に至るまでの間にある者
H i b 感染症		生後2月から60月に至るまでの間にある者
小児の肺炎球菌感染症		生後2月から60月に至るまでの間にある者
B型肝炎		1歳に至るまでの間にある者（HBs抗原陽性の者の胎内又は産道においてB型肝炎ウイルスに感染するおそれのある者であって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのあるものを除きます。）
ヒトパピローマウイルス感染症		12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子及び平成9年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた女子
水痘		生後12月から生後36月に至るまでの間にある者

2 A類予防接種の実施期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 A類予防接種の実施場所

別表「津市A類予防接種実施医療機関一覧表」のとおり
ただし、風しん第5期を除きます。

4 A類予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

予防接種を受けることが適当でない者は、次の各号に掲げる者としします。

- (1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で当該予防接種を行う必要がないと認められるもの
- (2) 明らかな発熱を呈している者
- (3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな者
- (5) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (6) 結核に係る予防接種の対象者にあつては、結核その他の疾患の予防接種外傷等によるケロイドの認められる者

5 B類予防接種の種類及び対象者

種類	対象者
インフルエンザ	満65歳以上の者
	満60歳以上65歳未満の者であつて、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいをもつるもの及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをもつるもの
高齢者肺炎球菌	令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる者で、初めて23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種するもの
	満60歳以上65歳未満の者であつて、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいをもつるもの及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可

能な程度の障がいをも有するもの

本人が接種を希望していることが明確に認められる場合に限りま
す。対象者の意思が確認できない場合は、接種を受けることはできません。

6 B類予防接種の実施期間

(1) インフルエンザ

令和5年10月15日から令和6年1月31日まで（予定）

(2) 高齢者肺炎球菌

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

7 B類予防接種の実施場所

別表「津市B類予防接種実施医療機関一覧表」のとおり

8 B類予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

予防接種を受けることが適当でない者は、次の各号に掲げる者とします。

(1) 明らかな発熱を呈している者

(2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

(3) 予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

(4) 以前にインフルエンザ予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱及び全身性発疹等の反応があった者

(5) 前各号に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にあるもの

津市A類予防接種実施医療機関一覧表

(順不同・令和5年4月1日現在)

医療機関名	住 所	電話番号
赤塚クリニック	津市芸濃町椋本890番地1	265-2511
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部5番3号	213-7615
あのつクリニック	津市一身田上津部田1817番地	233-6700
あらき内科クリニック	津市半田202番地5	229-7227
伊勢谷医院	津市安濃町川西51番地5	268-2023
いとう内科胃腸科	津市丸之内17番14号	223-1122
稻上耳鼻咽喉科・気管食道科	津市河芸町東千里111番地1	244-2222
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目1番地5	245-1155
上島小児科	津市新町二丁目7番28号	226-8282
上村医院	津市雲出本郷町1222番地	234-2897
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目857番地1	222-2332
大西内科ハートクリニック	津市半田3431番地5	225-2597
大橋クリニック	津市桜橋三丁目61番地4	246-1000
奥田医院	津市半田1481番地2	225-6488
おくだ内科クリニック	津市上浜町五丁目57番地	221-3000
加藤医院	津市藤方1590番地1	221-5001
金丸産婦人科	津市観音寺町799番地7TTCビル1F	229-5722
かわいクリニック	津市河芸町浜田688番地1	245-5900
川浪内科	津市八町二丁目15番9号	223-3211
河村クリニック	津市津興2911番地2	221-6711
草川医院	津市大里窪田町1735番地1	232-2210
上津台小児科クリニック	津市一身田上津部田1504番地16	231-2121
駒田医院	津市芸濃町林190番地2	265-2016
坂口医院	津市垂水1889番地30	228-2262
坂倉内科医院	津市幸町4番6号	226-7770
坂の上クリニック	津市藤方154番地1	238-5566
白塚いけだクリニック	津市白塚町2080番地1	236-6006
セントローズクリニック	津市新町一丁目5番16号	221-5555
高茶屋診療所	津市高茶屋五丁目11番48号	234-5384
高野尾クリニック	津市高野尾町1890番地76	230-3738
たかはし内科	津市西丸之内38番11号	221-1000
たなか内科	津市観音寺町446番地77号	224-7711
つおき高橋クリニック	津市三重町津興433番地87	246-7771
津生協病院	津市船頭町津興1721番地	225-2848
津西産婦人科	津市納所町686番地1	225-2235
津ファミリークリニック	津市押加部町16番46号	273-5000
なかせ内科胃腸科	津市一身田上津部田476番地1	233-6611
中森内科	津市観音寺町799番地7	229-5725

西山産婦人科	津市栄町四丁目72番地	229-1200
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田1817番地	233-6600
藤田産婦人科	津市南中央2番2号	227-7288
藤田内科	津市乙部16番2号	225-9955
二神クリニック	津市高野尾町4956番地27	230-2221
まきのクリニック	津市美里町足坂165番地2	279-5111
増井内科	津市長岡町800番地501	226-8555
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里259番地1	244-2515
三重病院	津市大里窪田町357番地	232-2531
水谷皮フ科クリニック	津市新町三丁目6番22号	223-4645
ヤナセクリニック	津市乙部5番3号	227-5585
やまかみ内科クリニック	津市河芸町中別保314番地1	245-0024
やまぐちクリニック	津市垂水2797番地1	224-7777
やまもと総合診療クリニック	津市丸之内21番20号	253-6311
ゆうあいクリニック	津市雲出本郷町131番地83	234-3344
ゆり形成内科整形	津市柳山津興3306番地	221-0500
吉田クリニック	津市栗真中山町79番地5	232-3001
いぐち内科・消化器内科クリニック	津市久居新町2115番地8	255-1241
いのもと医院	津市白山町南家城889番地5	262-3175
上野内科	津市庄田町2090番地	254-0300
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町2598番地3	254-0707
コスモスクリニック	津市一志町小山1434番地2	295-0005
小渕医院	津市一志町高野254番地1	293-5111
こやま内科消化器科	津市久居新町3006番地ポルタひさい2F	254-0001
清水レディースクリニック	津市久居新町3006番地ポルタひさい1F	254-3500
白山内科	津市久居明神町2600番地	255-1200
田中内科	津市久居新町867番地2	256-0700
津市家庭医療クリニック	津市美杉町奥津929番地	274-0066
津市国民健康保険竹原診療所	津市美杉町竹原2777番地	262-3076
刀根クリニック	津市香良洲町1875番地1	292-7007
にしい耳鼻咽喉科クリニック	津市久居北口町570番地7	272-4187
にしかわ小児科	津市久居新町612番地5	256-3500
のむら小児科	津市久居井戸山町45番地5	254-1234
まつしまクリニック	津市久居小野辺町1763番地5	255-8600
三重県立一志病院	津市白山町南家城616番地	262-0600
三重中央医療センター	津市久居明神町2158番地5	259-1211
三重レディースクリニック	津市久居野村町366番地1	256-4141
やましろ小児科	津市久居中町254番地11	256-8855
山本クリニック	津市白山町川口49番地1	262-5175
熱田小児科クリニック	津市大倉11番15号	225-7100
西出医院	津市久居野村町600番地21	255-1115

三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目174番地	232-1111
緑の街医院	津市長岡町3018番地3	213-5111

津市B類予防接種実施医療機関一覧表

(順不同・令和5年4月1日現在)

医療機関名	住 所	電話番号
赤塚クリニック	津市芸濃町棕本890番地1	265-2511
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部5番3号	213-7615
介護老人保健施設あのを	津市安濃町東観音寺353番地	267-1800
安濃中央クリニック	津市安濃町川西332番地	268-4141
あのをクリニック	津市一身田上津部田1817番地	233-6700
あめさら耳鼻咽喉科	津市観音寺町799番地7	213-1200
荒木医院	津市安濃町安濃1366番地	268-2351
あらき内科クリニック	津市半田202番地5	229-7227
伊勢谷医院	津市安濃町川西51番地5	268-2023
イタミ内科・整形外科	津市本町8番16号	225-1980
いとう内科胃腸科	津市丸之内17番14号	223-1122
稲上耳鼻咽喉科・気管食道科	津市河芸町東千里111番地1	244-2222
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目1番地5	245-1155
岩崎病院	津市一身田町333番地	232-2216
上島小児科	津市新町二丁目7番28号	226-8282
上村医院	津市雲出本郷町1222番地	234-2897
植村整形外科	津市藤方2566番地	225-1878
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目857番地1	222-2332
海野整形外科	津市安濃町栗加2212番地	267-1211
大川耳鼻咽喉科	津市中央18番8号	228-2816
大西内科ハートクリニック	津市半田3431番地5	225-2597
大橋クリニック	津市桜橋三丁目61番地4	246-1000
おおにし呼吸器・糖尿病内科呼春の森診療所	津市一身田上津部田1581番地1	233-0024
おがわ脳神経外科クリニック	津市一身田上津部田1414番地1	221-0234
奥田医院	津市半田1481番地2	225-6488
おくだ内科クリニック	津市上浜町五丁目57番地	221-3000
加藤医院	津市藤方1590番地1	221-5001
かわいクリニック	津市河芸町浜田688番地1	245-5900
川浪内科	津市八町二丁目15番9号	223-3211
河村クリニック	津市津興2911番地2	221-6711
草川医院	津市大里窪田町1735番地1	232-2210
倉本内科病院	津市下弁財町津興3040番地	227-6712
黒川医院	津市安濃町栗加211番地	268-2352
小西ヒフ科医院	津市栄町二丁目457番地	228-5498
駒田医院	津市芸濃町林190番地2	265-2016
さいとう内科	津市新東町塔世23番地	223-0313
坂口医院	津市垂水1889番地30	228-2262

坂倉内科医院	津市幸町4番6号	226-7770
坂の上クリニック	津市藤方154番地1	238-5566
さの整形外科クリニック	津市観音寺町445番地13	228-9100
しおりの里クリニック	津市野田2033番地1	239-1313
しのぎ耳鼻咽喉科クリニック	津市大園町10番49号	213-8741
白塚いけだクリニック	津市白塚町2080番地1	236-6006
白塚診療所	津市白塚町3568番地4	232-0749
シルバーケア豊壽園	津市高茶屋小森上野町737番地	235-5511
新町整形外科診療所	津市大園町4番29号	222-5111
整形外科たかしクリニック	津市一身田上津部田1817番地	233-6800
世古口消化器内科なぎさまち診療所	津市海岸町4番10号	226-3030
セントローズクリニック	津市新町一丁目5番16号	221-5555
曾野医院	津市西丸之内22番19号	225-3432
第二岩崎病院	津市一身田町387番地	232-2316
大門病院	津市大門1番3号	226-5525
タカオカクリニック	津市河辺町3041番地6	253-3131
高茶屋クリニック	津市高茶屋小森上野町733番地	235-5300
社会福祉法人高田福祉事業協会附属診療所	津市大里野田町1124番地1	230-7814
高茶屋診療所	津市高茶屋五丁目11番48号	234-5384
高野尾クリニック	津市高野尾町1890番地76	230-3738
たかはし耳鼻咽喉科	津市藤方146番地1	235-3387
たかはし内科	津市西丸之内38番11号	221-1000
武内病院	津市一色町215番地1	226-1111
たなか内科	津市観音寺町446番地77	224-7711
たにクリニック	津市河辺町3547番地1	213-5005
千里クリニック	津市河芸町東千里6番地1	245-6111
つおき高橋クリニック	津市三重町津興433番地87	246-7771
津北整形外科	津市栗真中山町248番地1	236-2588
津在宅ケア診療所	津市大谷町255番地	224-1661
津さくらばしクリニック	津市桜橋三丁目446番地20	271-9271
辻内科	津市栄町二丁目348番地	227-4918
津腎クリニック	津市北丸之内92番地	226-1174
津生協病院	津市船頭町津興1721番地	225-2848
津生協病院附属診療所	津市船頭町津興3453番地	225-6161
つだメンタルクリニック	津市広明町358番地 大橋ビル2F	222-7830
津西産婦人科	津市納所町686番地1	225-2235
津泌尿器科皮フ科診療所	津市中央2番11号	228-2646
津ファミリークリニック	津市押加部町16番46号	273-5000
寺田医院	津市野田778番地1	237-3378
寺西胃腸科内科クリニック	津市野田36番地10	239-1777

東海眼科	津市羽所町399番地	228-8111
とうかい整形外科かわげ	津市河芸町西千里273番地1	244-1212
遠山病院	津市南新町17番22号	227-6171
介護老人保健施設トマト	津市殿村860番地2	237-5050
豊里クリニック	津市豊が丘二丁目46番3号	230-1120
永井病院	津市西丸之内29番29号	228-5181
なかせ内科胃腸科	津市一身田上津部田476番地1	233-6611
なかむら耳鼻咽喉科	津市高野尾町1897番地75	253-8733
中本耳鼻咽喉科	津市河芸町東千里24番地	244-0277
中森内科	津市観音寺町799番地7	229-5725
にし整形外科	津市垂水1256番地2	213-2424
西山産婦人科	津市栄町四丁目72番地	229-1200
花の道こてら整形外科クリニック	津市高野尾町1897番地74	271-8739
林耳鼻いんこう科クリニック	津市大門10番6号	224-9900
ひおきクリニック	津市高茶屋小森町2596番地1	235-0886
フェニックス健診クリニック	津市乙部5番3号	227-5605
ふじおかクリニック	津市雲出本郷町1918番地	238-2222
藤田産婦人科	津市南中央2番2号	227-7288
藤田内科	津市乙部16番2号	225-9955
ふじた耳鼻咽喉科	津市中央6番14号	228-3546
二神クリニック	津市高野尾町4956番地27	230-2221
ベタニヤ内科神経内科クリニック	津市豊が丘五丁目47番7号	230-7373
前川内科	津市垂水1425番地	221-3700
まきのクリニック	津市美里町足坂165番地2	279-5111
増井内科	津市長岡町800番地501	226-8555
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里259番地1	244-2515
まつおか整形外科	津市幸町12番10号	221-2200
丸岡医院	津市片田志袋町483番地	237-0013
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目12番1号	235-2125
三重耳鼻咽喉科	津市観音寺町445番地15	228-0100
みえ消化器内科	津市観音寺町799番地7	213-1001
みえひふ科クリニック	津市高野尾町633番地61	230-8787
三重病院	津市大里窪田町357番地	232-2531
水谷皮フ科クリニック	津市新町三丁目6番22号	223-4645
三井整形外科	津市雲出本郷町1400番地1	234-3838
むらしま整形外科	津市野田33番地3	237-0838
もみの木整形外科	津市芸濃町椋本5069番地6	266-2700
森田内科クリニック	津市雲出本郷町1370番地1	234-3100
やまかみ内科クリニック	津市河芸町中別保314番地1	245-0024
ヤマギンズム生活豊里実顕地診療所	津市高野尾町5010番地	230-8033
やまぐちクリニック	津市垂水2797番地1	224-7777

山の手内科クリニック	津市一身田上津部田3086番地3	213-1024
やまもと総合診療クリニック	津市丸之内21番20号	253-6311
ゆうあいクリニック	津市雲出本郷町131番地83	234-3344
ゆう心のクリニック	津市河芸町東千里155番地1	273-5651
ゆたクリニック	津市修成町2番3号	227-4187
ゆり形成内科整形	津市柳山津興3306番地	221-0500
吉田クリニック	津市栗真中山町79番地5	232-3001
介護老人保健施設ロマン	津市芸濃町椋本6176番地	265-6500
若葉病院	津市南中央28番13号	227-0207
渡部クリニック	津市乙部5番3号	246-6771
天野医院	津市久居西鷹跡町475番地3	259-2001
飯田医院	津市一志町八太992番地	293-0026
いぐち内科・消化器内科クリニック	津市久居新町2115番地8	255-1241
一志ささベクリニック	津市一志町高野229番地1	293-3725
井上内科病院	津市久居井戸山町759番地	256-6665
いのもと医院	津市白山町南家城889番地5	262-3175
上野内科	津市庄田町2090番地	254-0300
大北内科	津市久居東鷹跡町82番地10	255-2077
奥田医院	津市久居東鷹跡町261番地3	255-5264
おくのクリニック	津市久居元町1709番地3	255-7766
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町2598番地3	254-0707
コスモスクリニック	津市一志町小山1434番地2	295-0005
こやま内科消化器科	津市久居新町3006番地ホルタひさい2F	254-0001
榊原温泉病院	津市榊原町1033番地4	252-1111
榊原白鳳病院	津市榊原町5630番地	252-2300
榊原病院	津市榊原町777番地	252-0211
清水レディースクリニック	津市久居新町3006番地ホルタひさい1F	254-3500
白山内科	津市久居明神町2600番地	255-1200
関口整形外科	津市一志町井関117番地1	295-0707
洗心福社会美杉クリニック	津市美杉町下之川5299番地1	276-7010
高岡医院	津市一志町田尻603番地	293-2255
たけうち内科クリニック	津市久居野村町872番地2	264-7920
田中内科	津市久居新町867番地2	256-0700
タナハン医院	津市久居本町1388番地	255-2417
津市家庭医療クリニック	津市美杉町奥津929番地	274-0066
津市国民健康保険竹原診療所	津市美杉町竹原2777番地	262-3076
津田クリニック	津市久居新町3006番地ホルタひさい2・3F	259-1212
津みなみクリニック	津市久居野村町600番地2	254-0777
刀根クリニック	津市香良洲町1875番地1	292-7007
ながくら整形外科	津市戸木町7838番地1	254-0050
中浜胃腸科・外科	津市久居元町1870番地7	256-6856

にしい耳鼻咽喉科クリニック	津市久居北口町570番地7	272-4187
にしかわ小児科	津市久居新町612番地5	256-3500
のむら小児科	津市久居井戸山町45番地5	254-1234
はくさんクリニック	津市白山町二本木1139番地5	264-1234
英クリニック	津市久居明神町2090番地1	259-0808
ひぐち整形外科クリニック	津市久居射場町33番地3	256-6100
ひさい脳神経外科クリニック	津市久居明神町2336番地	253-2767
久居病院	津市戸木町5043番地	255-2986
日高クリニック	津市一志町田尻30番地10	293-6260
藤田医科大学七栗記念病院	津市大鳥町424番地1	252-1555
ほらやま内科	津市久居元町2327番地5	256-7070
前沢整形外科	津市久居相川町2112番地	255-5288
まつしまクリニック	津市久居小野辺町1763番地5	255-8600
三重県立一志病院	津市白山町南家城616番地	262-0600
みえ診療所	津市久居新町753番地2	254-4500
三重中央医療センター	津市久居明神町2158番地5	259-1211
三重レディースクリニック	津市久居野村町366番地1	256-4141
みどりクリニック	津市久居野村町314番地13	254-3636
やましろ小児科	津市久居中町254番地11	256-8855
山本クリニック	津市白山町川口49番地1	262-5175
老人保健施設つつじの里	津市白山町二本木1163番地	264-0111
老人保健施設万葉の里	津市一志町高野236番地5	295-1600
熱田小児科クリニック	津市大倉11番15号	225-7100
介護老人保健施設さくら苑	津市榊原町5630番地	252-2751
介護老人保健施設第二さくら苑	津市榊原町5599番地	252-3230
カサデマドレクリニック	津市安濃町戸島569番地8	271-5618
幸和病院介護医療院	津市一身田町767番地	231-6001
芹の里老人保健施設	津市久居井戸山町759番地7	256-8180
津老人保健施設アルカディア	津市乙部11番5号	227-6681
内科MYクリニック	津市片田新町21番地1	237-2000
西出医院	津市久居野村町600番地21	255-1115
藤本内科	津市戸木町7860番地3	255-0585
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目174番地	232-1111
緑の街医院	津市長岡町3018番地3	213-5111
ルミナス クリニック	津市安濃町曾根833番地6	261-8778
トータルサポートクリニック津	津市丸之内17番8号 東丸之内ビル2F	253-4258

津市公告第41号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和5年4月3日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

505040302

公 告 日	令和5年4月3日	業 務 担 当 課	危機管理課	
業 務 名	令和5年度危管第1-1号 津市地域防災情報通信システム（同報系）更新事業実施設計業務委託			
業 務 場 所	津市内一円			
業 務 概 要	地域防災情報通信システム設計業務委託 一式			
期 間	契約締結の日から 令和6年3月15日 まで			
発 注 業 種	土木関係コンサルタント			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 土木関係コンサルタント	部門 電気電子	
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	なし		
	当該部門 における 営業収入 金額要件	営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件	過去10年間（平成25年度以降）に履行が完了した官公庁等の元請実績で以下のとおり。 同報系防災行政無線の整備又は更新に係る設計業務		
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）	
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者	
担当技術者		第一級陸上特殊無線技士以上の無線従事者資格（管理技術者と兼務可）		
その他要件	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所登録を受けていること 無線局（放送局を除く。）の開設の根本的基準（昭和25年電波監理委員会規則第12号）第6条の規定に基づく実験試験局（60MHz帯：TDMA、QPSK/4値FSK）の無線局免許を自社保有していること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年4月6日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和5年4月11日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和5年4月14日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月19日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	8,680,000 円（税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

505040303

公 告 日	令和5年4月3日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	令和5年度営短第1-8号 三重短期大学消火設備改修工事に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 一身田中野	地内	
業 務 概 要	消火設備改修 ※上記に係る設計業務委託 一式		
期 間	契約締結の日から 令和5年9月29日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 建築関係コンサルタント	部門 建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年4月6日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回 答 日	令和5年4月11日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提 出 期 限	令和5年4月14日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月19日 午前9時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	2,056,000 円（税抜き）		
最 低 制 限 価 格	有		
入 札 保 証 金	免除		
契 約 保 証 金	免除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505040304

公 告 日	令和5年4月3日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	令和5年度営市交第1-9号 津市高茶屋市民センター改修工事に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 高茶屋四丁目	地内	
業 務 概 要	改修 (建具改修、内装改修) ※上記に係る設計業務委託 一式		
期 間	契約締結の日から 令和5年10月2日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 建築関係コンサルタント	部門 建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	一級建築士(本市発注業務における専任配置)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年4月6日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)	
	回 答 日	令和5年4月11日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)	
	提 出 期 限	令和5年4月14日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月19日 午前9時20分 津市役所 (本庁舎) 7階 入札室		
予 定 価 格	1,867,000 円 (税抜き)		
最 低 制 限 価 格	有		
入 札 保 証 金	免除		
契 約 保 証 金	免除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505040305

公 告 日	令和5年4月3日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	令和5年度営教総第1-5号 津市立川口小学校消防設備改修工事に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 白山町川口	地内	
業 務 概 要	改修 (消火設備、火災報知設備、拡声設備) ※上記に係る設計業務委託 一式		
期 間	契約締結の日から 令和5年9月29日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 建築関係コンサルタント	部門 建築一般かつ電気
		建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年4月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)	
	回 答 日	令和5年4月11日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提 出 期 限	令和5年4月14日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月19日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予 定 価 格	2,210,000 円 (税抜き)		
最 低 制 限 価 格	有		
入 札 保 証 金	免除		
契 約 保 証 金	免除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505040306

公 告 日	令和5年4月3日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	令和5年度営教総第1-6号 津市立豊里中学校消防設備改修工事に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 大里睦合町	地内	
業 務 概 要	改修 (火災報知設備、拡声設備) ※上記に係る設計業務委託 一式		
期 間	契約締結の日から 令和5年9月19日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 建築関係コンサルタント	部門 建築一般かつ電気
		建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年4月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)	
	回 答 日	令和5年4月11日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提 出 期 限	令和5年4月14日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月19日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予 定 価 格	1,411,000 円 (税抜き)		
最 低 制 限 価 格	有		
入 札 保 証 金	免除		
契 約 保 証 金	免除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505040307

公 告 日	令和5年4月3日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	令和5年度営教総第1-1号 津市立修成小学校消防設備改修工事に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 修成町	地内	
業 務 概 要	改修 (火災報知設備、拡声設備) ※上記に係る設計業務委託 一式		
期 間	契約締結の日から 令和5年9月19日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 建築関係コンサルタント	部門 建築一般かつ電気
		建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年4月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)	
	回 答 日	令和5年4月11日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提 出 期 限	令和5年4月14日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月19日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予 定 価 格	1,308,000 円 (税抜き)		
最 低 制 限 価 格	有		
入 札 保 証 金	免除		
契 約 保 証 金	免除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505040308

公 告 日	令和5年4月3日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	令和5年度営教総第1-2号 津市立敬和小学校消防設備改修工事に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 中河原	地内	
業 務 概 要	改修 (火災報知設備、拡声設備) ※上記に係る設計業務委託 一式		
期 間	契約締結の日から 令和5年9月19日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 建築関係コンサルタント	部門 建築一般かつ電気
		建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年4月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)	
	回 答 日	令和5年4月11日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提 出 期 限	令和5年4月14日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月19日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予 定 価 格	1,308,000 円 (税抜き)		
最 低 制 限 価 格	有		
入 札 保 証 金	免除		
契 約 保 証 金	免除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505040309

公 告 日	令和5年4月3日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	令和5年度営教総第1-3号 津市立豊が丘小学校消防設備改修工事に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 豊が丘二丁目	地内	
業 務 概 要	改修 (火災報知設備、拡声設備) ※上記に係る設計業務委託 一式		
期 間	契約締結の日から 令和5年9月19日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 建築関係コンサルタント	部門 建築一般かつ電気
		建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年4月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)	
	回 答 日	令和5年4月11日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提 出 期 限	令和5年4月14日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月19日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室		
予 定 価 格	1,308,000 円 (税抜き)		
最 低 制 限 価 格	有		
入 札 保 証 金	免除		
契 約 保 証 金	免除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505040310

公 告 日	令和5年4月3日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	令和5年度営教総第1-4号 津市立家城小学校火災報知設備改修工事に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 白山町南家城 地内		
業 務 概 要	火災報知設備改修 ※上記に係る設計業務委託 一式		
期 間	契約締結の日から 令和5年9月19日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 建築関係コンサルタント	部門 建築一般かつ電気
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年4月6日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回 答 日	令和5年4月11日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提 出 期 限	令和5年4月14日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月19日 午前10時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	1,265,000 円（税抜き）		
最 低 制 限 価 格	有		
入 札 保 証 金	免除		
契 約 保 証 金	免除		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505040311

公 告 日	令和5年4月3日	業 務 担 当 課	営繕課
業 務 名	令和5年度営生学第1-7号 津市久居公民館拡声設備改修工事に係る設計業務委託		
業 務 場 所	津市 久居元町	地内	
業 務 概 要	拡声設備改修 ※上記に係る設計業務委託 一式		
期 間	契約締結の日から 令和5年9月19日 まで		
発 注 業 種	建築関係コンサルタント		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 建築関係コンサルタント	部門 建築一般かつ電気
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者（本市発注業務における専任配置）
	その他要件		
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年4月6日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回 答 日	令和5年4月11日 ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提 出 期 限	令和5年4月14日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月19日 午前10時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予 定 価 格	1,041,000 円（税抜き）		
最 低 制 限 価 格	有		
入 札 保 証 金	免除		
契 約 保 証 金	免除		
前 金 払	無		
部 分 払	無		
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。		

事後審査型条件付一般競争入札

505040312

公 告 日	令和5年4月3日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和5年度北道維第1号 上浜町六丁目地内道路改修工事			
工 事 場 所	津市 上浜町六丁目	地内		
工 事 概 要	表層 113m ² 側溝工 46m 集水桝・マンホール工 5箇所			
工 期	契約締結の日から 令和5年8月21日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和5年4月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月14日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月19日 午前10時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	5,231,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

505040313

公 告 日	令和5年4月3日	工 事 担 当 課	子育て推進課	
工 事 名	令和5年度子推第2-1号 津市川合保育園空調設備取替修繕			
工 事 場 所	津市 一志町八太	地内		
工 事 概 要	空調設備取替修繕 空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 2組 ※上記に係る機械設備修繕 一式			
工 期	契約締結の日から 令和5年8月30日 まで			
発 注 業 種	管			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】一志	【格付】C・B・A
		【ブロック】久居	【地区】白山・美杉	【格付】C・B
		【ブロック】久居	【地区】久居	【格付】C
	同種工事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和5年4月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月14日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月19日 午前11時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	3,088,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	無			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	免除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

505040314

公 告 日	令和5年4月3日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和5年度北道維補第1号 津駅一身田上津部田線道路照明灯修繕工事			
工 事 場 所	津市 大谷町	地内		
工 事 概 要	照明工 5基			
工 期	契約締結の日から 令和5年10月2日 まで			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和5年4月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月14日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月19日 午前11時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	9,070,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

505040315

公 告 日	令和5年4月3日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和5年度営里地第2号 津市美里文化センター発電設備改修工事			
工 事 場 所	津市 美里町三郷	地内		
工 事 概 要	発電設備改修 非常用発電機 1台 ※上記に係る電気設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 令和5年10月11日 まで			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】安芸	【地区】美里・河芸・芸濃・安濃	【格付】A1・A2
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月14日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和5年4月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月11日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月14日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月19日 午前11時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	8,400,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

505040316

公告日	令和5年4月3日	業務担当課	通信指令課
業務名	令和5年度消通第1-1号 消防指令業務共同運用実施設計業務委託		
業務場所	津市19箇所、鈴鹿市9箇所、亀山市6箇所		
業務概要	消防指令システム設計業務委託 一式 消防救急デジタル無線設計業務委託 一式		
期間	契約締結の日から 令和6年3月15日 まで		
発注業種	土木関係コンサルタント		
参加資格に関する事項	登録要件	業種 土木関係コンサルタント 部門 電気電子 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	なし	
	当該部門における営業収入金額要件	営業収入金額を有すること	
	同種業務実績要件	次の業務に係る官公庁等元請実績を全て有するもの。ただし、各業務の実績は異なる契約でもよい。 ・消防指令業務共同運用（3消防本部以上）に係る調査、基本設計、実施設計のいずれかの業務 ・過去10年間（平成25年度以降）における高機能消防指令システム（Ⅱ型以上）の実実施設計業務 ・過去10年間（平成25年度以降）における消防救急デジタル無線の実実施設計業務	
	技術者要件	管理技術者 同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置） 照査技術者 同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者	
	その他要件	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所登録を受けていること	
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月21日 まで	
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月21日 まで	
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年4月12日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回答日	令和5年4月17日 ホームページにて回答	
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） FAX 059-229-3333	
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提出期限	令和5年4月21日 必着	
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛	
開札日時 及び場所	令和5年4月26日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室		
予定価格	25,358,000 円（税抜き）		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の100分の10以上		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・本件は津市公契約条例第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。 <u>労働環境の確保に係る誓約事項及び令和5年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。</u>		

事後審査型条件付一般競争入札

505040317

公 告 日	令和5年4月3日	工 事 担 当 課	河川排水推進室	
工 事 名	令和5年度河川第1号 白塚排水機場放流渠改築工事			
工 事 場 所	津市 白塚町	地内		
工 事 概 要	矢板工 56枚 プレキャストカルバート工 21m			
工 期	契約締結の日から 令和6年1月19日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地 域 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
現場代理人		常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月21日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月21日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和5年4月12日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月17日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月21日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月26日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	90,603,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

505040318

公 告 日	令和5年4月3日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和5年度北道維環第1号 棕本安西線道路整備（舗装）工事			
工 事 場 所	津市 芸濃町北神山及び芸濃町萩野	地内		
工 事 概 要	表層 1,839m ² 基層 1,650m ²			
工 期	契約締結の日から 令和5年8月28日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月21日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月21日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和5年4月12日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月17日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月21日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月26日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	18,546,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

505040319

公 告 日	令和5年4月3日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和5年度営生学補第1号 一志放課後児童クラブ整備に伴う津市とことめの里一志改修工事			
工 事 場 所	津市 一志町井関	地内		
工 事 概 要	改修 (建具改修、内装改修、躯体改修) ※上記に係る建築工事等 一式			
工 期	契約締結の日から 令和5年9月8日 まで			
発 注 業 種	建築一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】一志・久居・白山・美杉	【格付】B・A
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】B・A
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(建築)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月21日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月21日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提出期限	令和5年4月12日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月17日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月21日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月26日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	27,038,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

津市公告第42号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和5年4月3日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和5年3月30日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市高茶屋小森町字向山1985番1ほか3筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
熊本県熊本市北区高平二丁目14番53号
株式会社川崎ハウジング
代表取締役 川崎 昌美

津市公告第43号

次のとおり一般競争入札を執行しますので、津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和5年4月4日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名 令和5年度第1回津市公有財産売却

(2) 物件の概要

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	地目	地積	備考
1	津市河芸町浜 田字菅原 447 番 4	宅地	135.26 m ²	市街化区域 第一種住居地域

(3) 物件に関する事項

入札参加者は、次に掲げる物件に関する事項いずれについても、十分に理解し、了承しているものとします。

ア 各物件共通

- (ア) いずれの物件についても、現状での引渡しとなります。現状とは、土地、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等を含め物件の現在における状況の姿のままを意味し、老朽化や損傷等の不具合がある場合や第三者が所有する建物、工作物、立木等が越境又は占有している場合であっても、そのまま引き渡しを行います。
- (イ) いずれの物件についても、特段の記載事項がない限り、地中埋設物、土壌汚染等の有無に係る調査は実施しておらず、現在本市においてこれらの存在を認知していません。購入後にこれらが判明又は発生した場合でも、本市は責任を負わず、売買代金の減額には応じず、また、撤去、回復等に要する費用、損害賠償等の一切を負担しません。

イ 物件番号1

- (ア) 物件は、従前は自治会集会所敷地として使用されていましたが、現在自治会集会所建物は解体撤去されています。ただし、フェンス、門扉及び土間コンクリートの一部が残存しています。
- (イ) 物件北東側隣接土地の庭木の枝が越境しています。
- (ウ) 物件の近傍には、集中浄化処理施設及びプロパンガス貯蔵施設があります。
- (エ) 登記所に令和4年12月作製の地積測量図が備え付けられているほか、現地に境界標が設置されています。

2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、個人及び法人とします。ただし、次の各号に掲げる者のいずれかに該当する者は、入札に参加できません。

- (1) 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含みます。以下同じ。）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条に規定する一般職及び特別職（同条第3項第1号及び第2号に該当する者に限ります。）に属する津市職員である者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (4) 本市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びK S I官公庁オークション（紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システムをいい、以下「売却システム」といいます。）に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (6) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）と認められる者
- (7) 経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められる者
- (8) 反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められる者
- (9) 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (10) 反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (11) 法人でその役員等（非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者をいいます。以下同じ。）のうちに第5号、第6号及び第8号から前号までのいずれかに該当する者があるもの
- (12) 物件を次の用途に供しようとする者
 - ア 反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点
 - イ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第4条第1項に規定する無差別大量殺人行為に係る用途（以下「無差別大量殺人行為に係る用途」といいます。）

ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これに類する業の用途（以下「風俗営業等」といいます。）

(13) 18歳未満の者

(14) 日本語が理解できない者

(15) 日本国内に住所及び連絡先がない者

3 入札参加申込み

(1) 入札参加仮申込手続

ア 手続の内容 売却システムで入札参加の操作を行ってください。操作後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 手続期間 令和5年4月4日（火）午後1時から同月20日（木）午後2時まで

(2) 入札参加申込手続（本申込）

ア 手続の内容 仮申込みを行った後、(3)のとおり必要書類を本市に提出するほか、(4)のとおり入札保証金を納付してください。本市の確認後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 手続期限 令和5年4月28日（金）午後2時

(3) 必要書類の提出

ア 津市公有財産売却入札等参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（以下「申込書」といいます。）

イ 住民票の写し（法人の場合は、履歴事項全部証明書）

ウ 印鑑登録証明書（法人の場合は、印鑑証明書）

エ 市町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、以下の証明書で該当する全てのものについて、それぞれ直近2年度分を提出してください。

(ア) 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書

(イ) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書

(ウ) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書

オ 代理人を選任する場合は、委任状

カ 一つの不動産を複数の者で共有する目的で入札に参加する場合（共同入札する場合）は、共同入札等申出書

※ 提出先は、〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号 津

市政策財務部財産管理課財産活用・建築修繕支援担当とします。

※ イ、ウ及びエについては、いずれも申込日において発行後 3 月以内の原本に限ることとします。

※ 複数物件について申し込む場合は、ア、オ及びカについては物件ごとに 1 部提出することとします。したがって、イ、ウ及びエについては、1 部で差し支えありません。

※ 代理人を選任する場合は、受任者（代理人）及び委任者（申込者）のイ及びウを提出することとします。

※ 共同入札する場合は、共同入札者全員のイ、ウ及びエを提出してください。

※ 一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

(4) 入札保証金の納付

入札参加申込者は、4 の入札保証金の額の欄に掲げる金額を本市が指定する金融機関の口座に納付してください。

※口座番号等については、入札参加仮申込手続の後、あらかじめ売却システムに登録されたメールアドレス（以下「登録アドレス」といいます。）に電子メールでお知らせします。

※ 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、申込書にて指定された口座に振込みにより返還します。ただし、落札者については、契約保証金へ充当します。

※ 入札保証金に納入から返還までの期間に係る利息は付しません。

4 予定価格（最低入札価格）及び入札保証金の額

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金の額
1	津市河芸町浜田字菅原 447 番 4	4,447,100 円	444,710 円

5 入札及び開札

(1) 入札期間

令和 5 年 5 月 8 日（月）午後 1 時から同月 15 日（月）午後 1 時まで

(2) 開札

令和 5 年 5 月 15 日（月）午後 1 時以降に行います。

(3) 入札方法

売却システムで入札価格を登録（一度のみ可能）してください。なお、

入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行わなければなりません。

(4) 入札をなかったものとする取扱

2の入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。

(5) 入札の中止等

不正な行為により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断される場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することがあります。

6 落札者の決定

(1) 売却システムでの入札において、本市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。

(3) 落札者には、登録アドレスに落札者として決定された旨の電子メールを送信します。

(4) 入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間違いなどの場合は、落札者の決定が取り消されることがあります。この場合、物件の所有権は落札者に移転しません。

7 契約

(1) 契約の締結

落札者決定後、落札者は本市と契約を締結します。

(2) 提出書類

次に掲げる書類を令和5年6月2日（金）午後5時15分までに本市に提出してください。

ア 公有財産売買契約書

本市から2部送付しますので、2部ともに記名・押印を行い、1部のみに収入印紙を貼り付けた上で、2部とも提出してください。本市による記名・押印後、1部を落札者へ返送します。契約は、本市が、落札者より返送された契約書に記名・押印したときに確定します。

イ 契約保証金充当依頼書兼売買代金充当依頼書

ウ 市町村が発行する身分証明書（法人の場合は不要）

エ 所有権移転登記嘱託請求書

オ 登録免許税法（昭和42年法律第35号）に定める登録免許税相当分の収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書

※ 登録免許税額は次のとおりです。

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	登録免許税額
1	津市河芸町浜田字菅原 447 番 4	48,200 円

※ 提出書類のうちイ及びエについては、津市ホームページから印刷できます。

8 契約保証金

- (1) 落札者から提出された契約保証金充当依頼書兼売買代金充当依頼書に基づき、入札保証金の全額を契約保証金に充当し、その後、契約保証金の全額を売買代金に充当します。
- (2) 落札者が売買代金を支払期日までに納入しないなどの理由により、契約を締結しない場合は、契約保証金は本市に帰属します。

9 契約に付す条件

落札者に対しては、契約において次の条件を付します。

(1) 用途制限及び買戻し

購入者が、物件を次に掲げる用途に供した場合は、本市は当該物件を買戻しすることがあります。

この場合、利息を付さずに契約金額で買戻しするものとします。

ア 反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点

イ 無差別大量殺人行為に係る用途

ウ 風俗営業等

(2) 境界明示責任免除の特約

売主である本市は、物件に係る境界の明示について一切の責任を負わないものとします。

(3) 公簿売買

本市と購入者は、登記簿上の表示面積により物件の売買契約を行うものとし、物件について登記簿の表示による面積と実測による面積に相違がある場合であっても、それぞれ互いに売買代金の増額又は減額その他の請求を行わないものとします。

(4) 契約不適合責任の特約

購入者が、契約締結後及び所有権移転後において、物件に係る 1 (3)に関する事項及び当該事項以外の次に掲げる品質上の問題を発見しても、購入者は、本市に対し、追完、代金減額、契約の解除及び損害賠償を請求すること並びに契約の取消しを主張することができません。

ア 土壌汚染、地中埋設物及び産業廃棄物の存在

イ 設備における P C B の含有

ウ 土地の陥没

エ その他品質上の問題

(5) 定着物撤去等の行為

本市は、物件が、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等その他土地の定着物及び地中埋設物の撤去並びに物件の造成及び整地を必要とする場合であっても、当該行為に係る費用の一切を負担しません。

なお、購入者が当該行為を行おうとするとき（購入者が当該行為につき第三者をして行おうとするときを含みます。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号）その他の法令に基づき適切に撤去を行わなければならないものとしします。

(6) 第三者名義建物の滅失登記手続に係る特約

本市は、購入者が、物件について第三者名義建物の滅失登記に係る手続を必要とする場合であっても、当該手続に係る費用の一切を負担しません。ただし、購入者から本市に対し当該手続に係る協力の求めがあった場合には、本市は当該手続に必要な書面の交付その他の協力を行います。

なお、購入者が第三者名義建物の滅失登記に係る手続を行わなかった場合又は当該滅失登記を行うことができなかった場合であっても、津市は購入者に責任を負わず、購入者は、本市に対し、追完、代金減額、契約の解除及び損害賠償を請求すること並びに契約の取消しを主張することができません。

(7) 紛争の解決

土地境界の疑義、第三者の占有その他の原因により物件に紛争が生じたときのほか、第三者から異議の申立てなどがあったときは、購入者の責任において処理するものとしします。

(8) 法令の遵守

購入者は、建築基準法、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）、消

防法（昭和23年法律第186号）、三重県建築基準条例（昭和46年三重県条例第35号）その他の法令及びこれらの法令に基づく指導等に基づき、適切に物件を使用するものとします。

また、物件の引渡し後購入者が敷地への進入路又は敷地の出入口を確保する目的その他の目的で敷地及び敷地周辺を加工しようとする場合、購入者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法その他の関係法令に従い購入者の負担により行うものとします。

(9) 本市の契約解除権

本市は、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、購入者に催告をせず、直ちに契約を解除することができることとします。

ア 購入者又は購入者の役員等が反社会的勢力であると認められたとき。

イ 購入者の経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき。

ウ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められるとき。

エ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 購入者の死亡又は消滅により、契約に基づく権利を承継する者がいないとき。

キ 購入者が、差押え、仮差押え、仮処分、競売、保全処分、滞納処分その他これらに類する手続の申立てを受けたとき。

ク 購入者が、破産、民事再生等の申立てを受け、又は申立てをしたとき。

ケ 購入者が、契約に定める義務を履行しないとき又は購入者が契約に違反する行為を行ったとき。

コ 購入者が、売買代金その他の購入者が本市に対し支払うべき債務の履行を怠り、本市が期限を付して督促をしたにもかかわらず、当該期限までにこれを履行しないとき。

サ その他購入者が重大な背信行為を行ったとき。

(10) 購入者は、(9)による契約の解除により損害を受けた場合においても、本

市に対してその補償を請求できません。

(11) 購入者は、(9)により、本市が契約を解除したときは、購入者の負担で物件を原状に復して本市の指定する期日までに返還しなければなりません。

(12) 危険負担の特約

購入者は、契約締結から物件の引渡しまでの間において、物件が本市の責めに帰することのできない事由により物件が滅失又はき損した場合には、売買代金の支払いを拒絶し、又は契約の解除を行うことができません。

(13) 損害賠償

購入者は、契約に定める義務を履行しないことで本市に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければなりません。

(14) 費用の負担

契約に関する諸費用は、全て購入者が負担するものとします。

(15) 実地調査等

本市は、その必要があると認めるときは、物件に関し実地に調査し、又は購入者に報告若しくは資料の提出を求めることができ、購入者は、正当な理由なく当該調査を拒み、妨げ若しくは忌避し、又は必要な報告若しくは資料の提出を怠ってはならないものとします。

(16) その他契約に付す条件

本市が必要と認める場合、物件に応じて、本市の関係部局、自治会等との調整、協議等を行うことを契約に付します。

10 売買代金の支払期限及び支払方法

売買代金（売買代金から契約保証金を差し引いた残額）は、令和5年6月14日（水）午後5時15分までに、次の各号に掲げる方法のうちいずれかの方法により本市へ納付しなければなりません。

(1) 本市が用意する納付書による本市が指定する金融機関窓口からの納付

(2) 本市が指定する金融機関の口座への振込みによる納付

(3) 現金の直接持参（持参したその日に納入手続を行いますので、開庁日の午後1時まで、津市政策財務部財産管理課へ持参してください。）

11 所有権の移転・引渡し

(1) 売買代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、移転完了後に物件を引き渡すものとします。

(2) 物件の所有権の移転登記は本市が行います。なお、所有権の移転登記に必要な登録免許税は、落札者の負担となります。

12 契約に関する諸費用

次の各号に掲げる契約に関する諸費用は、全て落札者の負担となります。

- (1) 印紙税（印紙税法（昭和42年法律第23号）及び租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の規定に基づき、印紙税に相当する金額の収入印紙を契約書に貼り付けてください。）
- (2) 物件引渡しに要する費用
- (3) 所有権の移転登記に必要な登録免許税等
- (4) 所有権移転後の公租公課
- (5) 物件引渡し後に必要となる費用
- (6) その他契約に要する費用

13 その他入札参加申込みに当たっての留意事項

入札参加者は、本公告の内容全てについて十分に理解し、了承しているものとします。入札に参加しようとする方は、1から12までの事項のほか次の各号に掲げる事項について了承の上で申込みを行ってください。

- (1) この公告のほか、入札に必要な事項については、売却システム及び津市ホームページで示します。

なお、売却システムにおいては、入札参加仮申込手続の始期まで物件情報を閲覧することができません。

- (2) 入札参加申込みに当たっては、1の物件に関する事項を確認するほか、入札参加者において公簿等の閲覧により十分に調査を行い、必ず現地を事前に確認してください。
- (3) 物件において建物の建築、建替え、用途変更等が可能かどうかについては、関係機関の指導等がなされる場合がありますので、入札参加者においてあらかじめ関係機関に確認しておいてください。
- (4) 購入後敷地への進入路又は敷地の出入口を確保するため敷地及び敷地周辺を加工する場合、購入者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法その他の関係法令に従い、購入者の負担により行ってください。
- (5) 落札後の契約及び所有権移転登記は、申込書に記載された申込者及び共同入札等申出書に記載された共有者の名義で行います。
- (6) 共有する目的で申込みをする場合、共同入札者全員が入札参加の資格を有する必要があります。
- (7) 入札参加申込物件の変更及び取下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができます。

- (8) 申込関係書類の提出は、郵送（書留等記録が残る方法で送付してください。）又は直接持参にて行ってください。電話（ファクスを含みます。）等による申込みの受付は行いません。
- (9) 物件に係る現地説明会等は開催しません。なお、物件の敷地等を随時見ていただくことは可能です。
- (10) 入札参加申込みを行った者の氏名（名称）、入札価格等入札に関する結果を公表することがあります。

問い合わせ先

津市政策財務部財産管理課

財産活用担当・建築修繕支援担当

電話番号 059-229-3126

津市公告第44号

予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により、下記のとおり公告します。

令和5年4月6日

津市長 前 葉 泰 幸

記

1 予防接種の種類

新型コロナウイルス感染症

2 対象者の範囲

接種を受ける日に住民基本台帳に記録されている者

3 予防接種を行う期間

令和3年2月17日から令和6年3月31日まで

4 予防接種を行う場所

予防接種を行う場所は次のとおりです。なお、当該場所は、予防接種を開始した後、追加、変更等が行われた全ての場所を含んでいます。

(1) 医療従事者等への接種を行う場所

医療機関名	所在地
永井病院	津市西丸之内29番29号
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目174番地
三重中央医療センター	津市久居明神町2158番地5
三重病院	津市大里窪田町357番地
三重県立一志病院	津市白山町南家城616番地
岩崎病院	津市一身田町333番地
井上内科病院	津市久居井戸山町759番地
倉本病院倉本内科病院	津市下弁財町津興3040番地
KKC健康スクエアウエルネス三重 検診クリニック	津市あのみつ台四丁目1番地3
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目12番1号
三重県立子ども心身発達医療センター	津市大里窪田町340番地5

榊原病院	津市榊原町 7 7 7 番地
榊原温泉病院	津市榊原町 1 0 3 3 番地 4
榊原白鳳病院	津市榊原町 5 6 3 0 番地
セントローズクリニック	津市新町一丁目 5 番 1 6 号
第二岩崎病院	津市一身田町 3 8 7 番地
大門病院	津市大門 1 番 3 号
武内病院	津市一色町 2 1 5 番地 1
千里クリニック	津市河芸町東千里 6 番地 1
津生協病院	津市船頭町津興 1 7 2 1 番地
東海眼科	津市羽所町 3 9 9 番地
遠山病院	津市南新町 1 7 番 2 2 号
久居病院	津市戸木町 5 0 4 3 番地
藤田医科大学七栗記念病院	津市大鳥町 4 2 4 番地 1
三重県赤十字血液センター	津市桜橋二丁目 1 9 1 番地
ヤナセクリニック	津市乙部 5 番 3 号
吉田クリニック	津市栗真中山町 7 9 番地 5
若葉病院	津市南中央 2 8 番 1 3 号

(2) 高齢者への接種を行う場所

介護老人保健施設名	所在地
あのを	津市安濃町東観音寺 3 5 3 番地
アルカディア	津市乙部 1 1 番 5 号
いこいの森	津市河芸町東千里 3 番地 1
さくら苑	津市榊原町 5 6 3 0 番地
シルバーケア豊壽園	津市高茶屋小森上野町 7 3 7 番地
芹の里	津市久居井戸山町 7 5 9 番地 7
第二さくら苑	津市榊原町 5 5 9 9 番地
つつじの里	津市白山町二本木 1 1 6 3 番地
トマト	津市殿村 8 6 0 番地 2
萩の原	津市久居井戸山町 7 5 9 番地
万葉の里	津市一志町高野 2 3 6 番地 5
万葉の里 (ユニット型)	津市一志町高野 2 3 6 番地 5
ロマン	津市芸濃町椋本 6 1 7 6 番地

(3) 一般住民等への接種を行う場所

ア 個別接種会場（12歳以上の者の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
赤塚クリニック	津市芸濃町棕本890番地1
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部5番3号
熱田小児科クリニック	津市大倉11番15号
安濃中央クリニック	津市安濃町川西332番地
あのかクリニック	津市一身田上津部田1817番地
天野医院	津市久居西鷹跡町475番地3
あめさら耳鼻咽喉科	津市観音寺町799番地7
荒木医院	津市安濃町安濃1366番地
あらか内科クリニック	津市半田202番地5
津老人保健施設アルカディア	津市乙部11番5号
いぐち内科・消化器内科クリニック	津市久居新町2115番地8
介護老人保健施設いこいの森	津市河芸町東千里3番地1
伊勢谷医院	津市安濃町川西51番地5
イタミ内科・整形外科	津市本町8番16号
一志ささベクリニック	津市一志町高野229番地1
いとう内科胃腸科	津市丸之内17番14号
稻上耳鼻咽喉科・気管食道科	津市河芸町東千里111番地1
井上内科病院	津市久居井戸山町759番地
いのもと医院	津市白山町南家城889番地5
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目1番地5
岩崎病院	津市一身田町333番地
上島小児科	津市新町二丁目7番28号
上野内科	津市庄田町2090番地
植村整形外科	津市藤方2566番地
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目857番地1
海野整形外科	津市安濃町栗加2212番地
大川耳鼻咽喉科	津市中央18番8号
大北内科	津市久居東鷹跡町82番地10

おおにし呼吸器・糖尿病内科 呼春の森診療所	津市一身田上津部田1581番地 1
大西内科ハートクリニック	津市半田3431番地5
大橋クリニック	津市桜橋三丁目61番地4
奥田医院	津市半田1481番地2
奥田医院	津市久居東鷹跡町261番地3
おくだ内科クリニック	津市上浜町五丁目57番地
おくのクリニック	津市久居元町1709番地3
カサデマドレクリニック	津市安濃町戸島569番地8
加藤医院	津市藤方1590番地1
かわいクリニック	津市河芸町浜田688番地1
川浪内科	津市八町二丁目15番9号
河村クリニック	津市津興2911番地2
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町2598番地3
草川医院	津市大里窪田町1735番地1
倉本内科病院	津市下弁財町津興3040番地
コスモスクリニック	津市一志町小山1434番地2
幸和病院介護医療院	津市一身田町767番地
小西ヒフ科医院	津市栄町二丁目457番地
小渕医院	津市一志町高野254番地1
駒田医院	津市芸濃町林190番地2
こやま内科消化器科	津市久居新町3006番地 ポル タひさい2F
さいとう内科	津市新東町塔世23番地
榊原温泉病院	津市榊原町1033番地4
榊原白鳳病院	津市榊原町5630番地
榊原病院	津市榊原町777番地
坂口医院	津市垂水1889番地30
坂倉内科医院	津市幸町4番6号
坂の上クリニック	津市藤方154番地1
さの整形外科クリニック	津市観音寺町445番地13
しおりの里クリニック	津市野田2033番地1

しのぎ耳鼻咽喉科クリニック	津市大園町10番49号
清水レディースクリニック	津市久居新町3006番地 ポル タひさい1F
白塚いけだクリニック	津市白塚町2080番地1
白塚診療所	津市白塚町3568番地4
新町整形外科診療所	津市大園町4番29号
世古口消化器内科なぎさまち診 療所	津市海岸町4番10号
洗心福祉会美杉クリニック	津市美杉町下之川5299番地1
セントローズクリニック	津市新町一丁目5番16号
第二岩崎病院	津市一身田町387番地
大門病院	津市大門1番3号
タカオカクリニック	津市河辺町3041番地6
高岡医院	津市一志町田尻603番地
社会福祉法人高田福祉事業協会 附属診療所	津市大里野田町1124番地1
高茶屋クリニック	津市高茶屋小森上野町733番地
津生協高茶屋診療所	津市高茶屋五丁目11番48号
高野尾クリニック	津市高野尾町1890番地76
たかはし耳鼻咽喉科	津市藤方146番地1
たかはし内科	津市西丸之内38番11号
武内病院	津市一色町215番地1
たけうち内科クリニック	津市久居野村町872番地2
たじま泌尿器科皮フ科	津市鳥居町278番地6
たなか内科	津市観音寺町446番地77
田中内科	津市久居新町867番地2
タナハシ医院	津市久居本町1388番地
たにクリニック	津市河辺町3547番地1
千里クリニック	津市河芸町東千里6番地1
つおき高橋クリニック	津市三重町津興433番地87
津さくらばしクリニック	津市桜橋三丁目446番地20
津市家庭医療クリニック	津市美杉町奥津929番地

津腎クリニック	津市北丸之内92番地
津生協病院	津市船頭町津興1721番地
津生協病院附属診療所	津市船頭町津興3453番地
津田クリニック	津市久居新町3006番地 ポル タひさい2・3F
津泌尿器科皮フ科診療所	津市中央2番11号
津ファミリークリニック	津市押加部町16番46号
津みなみクリニック	津市久居野村町600番地2
寺田医院	津市野田778番地1
寺西胃腸科内科クリニック	津市野田36番地10
東海眼科	津市羽所町399番地
とうかい整形外科かわげ	津市河芸町西千里273番地1
トータルサポートクリニック津	津市丸之内17番8号 東丸之内 ビル2F
遠山病院	津市南新町17番22号
刀根クリニック	津市香良洲町1875番地1
豊里クリニック	津市豊が丘二丁目46番3号
内科MYクリニック	津市片田新町21番地1
永井病院	津市西丸之内29番29号
なかせ内科胃腸科	津市一身田上津部田476番地1
中浜胃腸科・外科	津市久居元町1870番地7
なかむら耳鼻咽喉科	津市高野尾町1897番地75
中本耳鼻咽喉科	津市河芸町東千里24番地
中森内科	津市観音寺町799番地7 TT Cビル
にし整形外科	津市垂水1256番地2
にしい耳鼻咽喉科クリニック	津市久居北口町570番地7
にしかわ小児科	津市久居新町612番地5
西出医院	津市久居野村町600番地21
日本板硝子津事業所診療所	津市高茶屋小森町4902番地
のむら小児科	津市久居井戸山町45番地5
はくさんクリニック	津市白山町二本木1139番地5

英クリニック	津市久居明神町 2 0 9 0 番地 1
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田 1 8 1 7 番地
ひおきクリニック	津市高茶屋小森町 2 5 9 6 番地 1
ひぐち整形外科クリニック	津市久居射場町 3 3 番地 3
ひさい脳神経外科クリニック	津市久居明神町 2 3 3 6 番地
久居病院	津市戸木町 5 0 4 3 番地
日高クリニック	津市一志町田尻 3 0 番地 1 0
フェニックス健診クリニック	津市乙部 5 番 3 号
福喜多眼科	津市久居中町 1 3 4 番地 3 7
ふじおかクリニック	津市雲出本郷町 1 9 1 8 番地
藤田医科大学七栗記念病院	津市大鳥町 4 2 4 番地 1
ふじた耳鼻咽喉科	津市中央 6 番 1 4 号
藤田内科	津市乙部 1 6 番 2 号
藤本内科	津市戸木町 7 8 6 0 番地 3
二神クリニック	津市高野尾町 4 9 5 6 番地 2 7
ベタニヤ内科神経内科クリニック	津市豊が丘五丁目 4 7 番 7 号
別所ヒフ科	津市新町一丁目 1 0 番 1 9 号
ほらやま内科	津市久居元町 2 3 2 7 番地 5
前川内科	津市垂水 1 4 2 5 番地
まきのクリニック	津市美里町足坂 1 6 5 番地 2
増井内科	津市長岡町 8 0 0 番地 5 0 1
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里 2 5 9 番地 1
まつしまクリニック	津市久居小野辺町 1 7 6 3 番地 5
丸岡医院	津市片田志袋町 4 8 3 番地
三重県立一志病院	津市白山町南家城 6 1 6 番地
三重県健康管理事業センター	津市観音寺町 4 4 6 番地 3 0
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目 1 2 番 1 号
三重耳鼻咽喉科	津市観音寺町 4 4 5 番地 1 5
みえ消化器内科	津市観音寺町 7 9 9 番地 7
三重中央医療センター	津市久居明神町 2 1 5 8 番地 5
三重病院	津市大里窪田町 3 5 7 番地

三井整形外科	津市雲出本郷町 1 4 0 0 番地 1
みどりクリニック	津市久居野村町 3 1 4 番地 1 3
緑の街医院	津市長岡町 3 0 1 8 番地 3
むらしま整形外科	津市野田 3 3 番地 3
森田内科クリニック	津市雲出本郷町 1 3 7 0 番地 1
やまかみ内科クリニック	津市河芸町中別保 3 1 4 番地 1
やまぐちクリニック	津市垂水 2 7 9 7 番地 1
やましろ小児科	津市久居中町 2 5 4 番地 1 1
山の手内科クリニック	津市一身田上津部田 3 0 8 6 番地 3
山本クリニック	津市白山町川口 4 9 番地 1
やまもと総合診療クリニック	津市丸之内 2 1 番 2 0 号
ゆうあいクリニック	津市雲出本郷町 1 3 1 番地 8 3
ゆう心のクリニック	津市河芸町東千里 1 5 5 番地 1
ゆたクリニック	津市修成町 2 番 3 号
ゆり形成内科整形	津市柳山津興 3 3 0 6 番地
吉田クリニック	津市栗真中山町 7 9 番地 5
ルミナスクリニック	津市安濃町曾根 8 3 3 番地 6
若葉病院	津市南中央 2 8 番 1 3 号
渡部クリニック	津市乙部 5 番 3 号

イ 個別接種会場（乳幼児（生後 6 月から 4 歳まで）の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部 5 番 3 号
熱田小児科クリニック	津市大倉 1 1 番 1 5 号
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目 1 番地 5
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町 2 5 9 8 番地 3
上津台小児科クリニック	津市一身田上津部田 1 5 0 4 番地 1 6
コスモスクリニック	津市一志町小山 1 4 3 4 番地 2
小渕医院	津市一志町高野 2 5 4 番地 1
津ファミリークリニック	津市押加部町 1 6 番 4 6 号
にしかわ小児科	津市久居新町 6 1 2 番地 5

のむら小児科	津市久居井戸山町45番地5
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田1817番地
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里259番地1
やましろ小児科	津市久居中町254番地11

ウ 個別接種会場（小児（5歳から11歳まで）の接種を行う会場）

医療機関名	所在地
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部5番3号
熱田小児科クリニック	津市大倉11番15号
伊勢谷医院	津市安濃町川西51番地5
いのもと医院	津市白山町南家城889番地5
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目1番地5
上島小児科	津市新町二丁目7番28号
上野内科	津市庄田町2090番地
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目857番地1
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町2598番地3
上津台小児科クリニック	津市一身田上津部田1504番地 16
コスモスクリニック	津市一志町小山1434番地2
小渕医院	津市一志町高野254番地1
坂口医院	津市垂水1889番地30
津生協病院	津市船頭町津興1721番地
津生協病院附属診療所	津市津興3453番地
津ファミリークリニック	津市押加部町16番46号
にしかわ小児科	津市久居新町612番地5
のむら小児科	津市久居井戸山町45番地5
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田1817番地
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里259番地1
三重中央医療センター	津市久居明神町2158番地5
三重病院	津市大里窪田町357番地
やましろ小児科	津市久居中町254番地11

エ 集団接種会場

接種会場	所在地
------	-----

津センターパレス 1階	津市大門7番15号
イオンモール津南 3階イオンホール	津市高茶屋小森町145番地
ツッキードーム	津市藤方637番地
久居インターガーデン内	津市久居明神町2490番地
三重大学	津市栗真町屋町1577番地
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目174番地
三重中央医療センター	津市久居明神町2158番地5

オ 巡回型集団接種会場

接種会場	所在地
三重県立一志病院	津市白山町南家城616番地
美杉総合支所	津市美杉町八知5828番地1

5 予防接種を行う医師

各医療機関において掲示します。

6 使用する新型コロナワクチンの種類

(1) 初回接種（1回目及び2回目接種）

ア 12歳以上の者

(ア) ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

(イ) 武田薬品工業社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

(ウ) 武田薬品工業社組換えコロナウイルスワクチン（SARS-CoV-2）

イ 生後6月以上5歳未満の者

ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

ウ 5歳以上12歳未満の者

ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

(2) 令和4年秋開始接種

ア 12歳以上の者

(ア) ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

S-COV-2)

(イ) 武田薬品工業社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン (SARS-COV-2)

(ウ) 武田薬品工業社組換えコロナウイルスワクチン (SARS-COV-2)

イ 5歳以上12歳未満の者

ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン (SARS-COV-2)

7 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

(1) 接種不相当者

予防接種を受けることが適当でない者は、次の各号に掲げる者とします。

ア 新型コロナウイルス感染症に係る他の予防接種を受けたことのある者で新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う必要がないと認められる者

イ 明らかな発熱を呈している者

ウ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

エ 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

オ 前各号に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

(2) 接種要注意者

予防接種の判断を行うに際して注意を要する者は、次の各号に掲げる者とします。

ア 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血系疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者

イ 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者

ウ 過去にけいれんの既往のある者

エ 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者

オ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者

カ バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム（ラテックス）が含まれている製剤

を使用する際の、ラテックス過敏症のある者

8 接種順位

接種順位は次のとおりとします。

(1) 初回接種（1回目及び2回目接種）

ア 医療従事者等

新型コロナウイルス感染症患者に直接医療を提供する施設の医療従事者等

イ 高齢者

令和3年度中に65歳以上に達する者

ウ 基礎疾患を有する者

(ア) 令和3年度中に65歳に達しない者であって、以下の病気や状態で、通院又は入院している者

a 慢性の呼吸器の病気

b 慢性の心臓病（高血圧を含む。）

c 慢性の腎臓病

d 慢性の肝臓病（肝硬変等）

e インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病

f 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）

g 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）

h ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている

i 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患

j 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）

k 染色体異常

l 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）

m 睡眠時無呼吸症候群

n 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

(イ) 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の者

a 高齢者施設等の従事者

高齢者等が入所又は居住する社会福祉施設等において、利用者に直接接する職員

b 60～64歳の者

c 55～59歳の者

d 50～54歳の者

e 45～49歳の者

f 30～44歳の者

g 上記以外の者

(2) 令和4年秋開始接種

ア 5歳以上の者

イ 初回接種、第1期追加接種又は第2期追加接種のうち、最後に受けたものの完了から3か月以上経過した者（武田社組換えコロナウイルスワクチンは6か月以上経過した者）

津市公告第45号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第36条第2項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和5年4月7日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和5年 4月5日	津市芸 濃町雲 林院	猫（雑種）	キジト ラ 短	メス	中	91 日以 上	

2 収容期間 令和5年4月11日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号059-229-3282

三重県津保健所衛生指導課

電話番号059-223-5112

津市公告第46号

津市営住宅の補充入居者を津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第215号）第4条第1項の規定により次のとおり公募します。

令和5年4月10日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

令和5年度市営住宅随時補充入居者募集

1 入居資格

市営住宅に入居することができる者は、次の各号の要件を全て備える者とします。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者若しくは住所を移転し、かつ、定住する意思を有する者又は本市の区域内に勤務場所を有する者若しくは勤務場所を有することとなることが確実な者であること。
- (2) 同居しようとする者があるときは、その者が親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）であること。
- (3) 身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者でないこと。
- (4) 入居申込みの日において、次に掲げる基準の収入である者
 - ア 158,000円以下（裁量階層世帯259,000円以下）

裁量階層世帯とは、次の要件のいずれかに該当する世帯をいいます。

 - (ア) 障害者基本法第2条第1号に規定する障害者でその障害の程度が次に掲げる障害の区分に応じ、それぞれ次に定める程度の者がある世帯
 - a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級までのいずれかに該当する程度
 - b 精神障害 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級又は2級のいずれかに該当する程度
 - c 知的障害 bに規定する精神障害に相当する程度
 - (イ) 申込者が60歳以上の者であり、かつ、同居予定者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者のみである世帯
 - (ウ) 申込者又は同居予定者に戦傷病者特別援護法第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者がいる世帯
 - (エ) 申込者又は同居予定者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者がいる世帯
 - (オ) 申込者又は同居予定者にハンセン病療養所入所者等に対する補償金

の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等がある世帯

(カ) 申込者又は同居予定者に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者がある世帯

(キ) 同居予定者に小学校就学の始期に達するまでの者がある世帯

イ 収入については、申込者及び同居予定者の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例に準じて算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を1.2で除した額とします。

(ア) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族1人につき38万円

(イ) 給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する者1人につき10万円（合計額が10万円未満である場合には、当該合計額）

(ウ) 同一生計配偶者で70歳以上の者又は老人扶養親族1人につき10万円

(エ) 特定扶養親族1人につき25万円

(オ) 申込者又は(ア)に規定する者に障害者がある場合には、障害者1人につき27万円（特別障害者の場合は、1人につき40万円）

(カ) 申込者又は同居親族に寡婦がある場合には、寡婦1人につき27万円（所得金額が27万円未満である場合には、当該所得金額）

(キ) 申込者又は同居親族にひとり親がある場合には、ひとり親1人につき35万円（所得金額が35万円未満である場合には、当該所得金額）

(5) 現に住宅に困窮していることが明らかな者

(6) 市町村税等を滞納していない者

(7) 申込者又は同居予定者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含みます。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(8) 津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第215号。以下「条例」といいます。）に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

令和5年4月20日（木）から令和6年3月29日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、土曜日、日曜日、国

民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び令和5年12月29日から令和6年1月3日までを除きます。

(2) 申込方法

住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次のアからキまでの書類を添付の上、建設部市営住宅課（津市役所本庁舎6階）に申込者又は事情の分かる家族の者が提出してください。

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得・課税証明書。ただし、津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年津市条例第40号）第4条第2項又は第3項の規定により当該書類と同一の内容を含む特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第8項に規定する特定個人情報をいいます。）を利用することができるときは、当該書類の提出に代えることができます。

イ 申込者、同居予定者全員の住民票の写し

ウ 市町村税の完納証明書

エ 婚約中の者は、婚約証明書（市営住宅課所定の用紙）

オ 立ち退きを請求されている者はその証明書

カ 心身障害者については手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）、ひとり親世帯については戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）又は社会福祉事務所長の証明書

キ その他必要な書類

3 住宅入居申込書の配布

住宅入居申込書は、令和5年4月10日（月）から令和6年3月29日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までに、建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で配布します。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び令和5年12月29日から令和6年1月3日までを除きます。

4 選考

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居資格要件に適合する者（以下「入居適格者」といいます。）を選考します。

入居適格者の数が募集戸数を上回った場合は、申込書の受付順に入居者を決定します。

5 募集住宅及び戸数

- (1) ぜにやま団地 3戸 単身世帯可
津市神戸1893番地 鉄筋コンクリート4階建 2DKま
たは3DK
家賃 7,500円 ~ 14,500円
- (2) ぜにやま団地 6戸
津市神戸1893番地 鉄筋コンクリート4階建 3DKま
たはプレキャストコンクリート4階建
3DK
家賃 10,200円 ~ 28,700円
- (3) 美里第1住宅 1戸
津市美里町北長野752番地1 鉄筋コンクリート3階建 3DK
家賃 14,300円 ~ 32,800円
- (4) 森団地 3戸 単身世帯可
津市森町2134番地 簡易耐火2階建 2DK
家賃 8,000円 ~ 12,300円

家賃は、令和5年度の月額家賃で、表示の範囲内で各入居世帯の収入等に
応じた家賃となります。

また、令和6年度以降は、毎年度、入居者の収入や住宅規模等に応じた家
賃となります。

6 入居の時期

入居準備完了次第、随時となります。

津市公告第47号

津市営美杉住宅の補充入居者を津市営美杉住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第216号）第3条第1項の規定により次のとおり公募します。

令和5年4月10日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

令和5年度市営美杉住宅随時補充入居者募集

1 入居資格

市営美杉住宅に入居することができる者は、次の各号の要件を全て備える者としてします。

- (1) 当該住宅に入居することが確実な者であること。
- (2) 津市営美杉住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例216号）に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者であること。
- (3) 市町村税等を滞納していない者であること。
- (4) 申込者又は同居しようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 施設の利用に関し、市が定めた事項を遵守できる者であること。

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

令和5年4月22日（木）から令和6年3月29日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び令和4年12月29日から令和5年1月3日までを除きます。

(2) 申込方法

入居申込みは、住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次のアからウまでの書類を添付の上、市営住宅課久居分室（ポルタひさい南館1階）に申込者又は事情の分かる家族の者が提出してください。

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得・課税証明書

イ 市町村税の完納証明書

ウ その他必要な書類

3 住宅入居申込書の配布

住宅入居申込書は、令和5年4月10日（月）から令和6年3月29日（金）までの午前8時30分から午後5時15分までに、建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で配布します。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び令和4年12月29日から令和5年1月3日までを除きます。

4 選考及び抽選

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居資格要件に適合する者（以

下「入居適格者」といいます) を選考します。

入居適格者の数が募集戸数を上回った場合は、申込書の受付順に入居者を決定します。

5 募集住宅及び戸数

コミュニティ・瑞穂 1戸

津市美杉町太郎生1939番地

木造かわらぶき2階建 3LDK

家賃 32,000円

6 入居の時期

入居準備完了次第となります。

津市公告第48号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

令和5年4月10日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第49号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第36条第2項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和5年4月13日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和5年4月11日	津市栄町三丁目	猫（雑種）	黒短	オス	中	91日以上	

2 収容期間 令和5年4月17日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号059-229-3282

三重県津保健所衛生指導課

電話番号059-223-5112

津市上下水道事業公告第7号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和5年4月3日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和5年度水工第1号
白山町八対野地内配水管布設工事
- (2) 工事場所 津市白山町八対野地内
- (3) 工事概要 配水管布設工 DIP ϕ 250mm 755.2m
配水管布設工 DIP ϕ 200mm 87.5m
配水管布設工 DIP ϕ 150mm 0.4m
配水管布設工 DIP ϕ 100mm 201.7m
配水管布設工 DIP ϕ 75mm 159.3m
配水管布設工 PP ϕ 50mm 90.2m
仕切弁設置工 ϕ 250mm \sim ϕ 50mm 33箇所
消火栓設置工 単口地下式 3箇所
不断水仕切弁設置工 ϕ 250mm \sim ϕ 75mm 6箇所
舗装本復旧工 5,310m²
- (4) 工期 契約締結日から令和6年1月26日まで
- (5) 予定価格 185,390,000円(税抜き)

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始

の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登録されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 土木一式（配水管工事）に係る格付区分がA1の者
- (9) 本工事に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であり、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）
- (10) 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できること。（上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいいます。）
- (11) 上記(9)及び(10)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和5年4月3日（月）から同月14日（金）まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

(1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期間 令和5年4月3日(月)から同月14日(金)
午後5時まで

イ 提出場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が令和2年10月1日から令和3年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技術者講習修了証の写し

オ 耐震継手講習会等(口径450mm以下)修了証等の写し

カ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

キ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し(建設業許可(更新)申請に必要な専任技術者調書の写し)

ク 施工計画書

ケ 宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果については、令和5年4月24日(月)までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和5年4月3日(月)から同年5月8日(月)まで

イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市半田141

アサヒ感光社(電話 059-226-5214)

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和5年4月7日（金）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和5年4月12日（水）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和5年4月18日（火）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和5年4月25日（火）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和5年5月8日（月）までに日本郵便株式会社津中央郵便局（以下「津中央郵便局」といいます。）必着とします。

ただし、津中央郵便局が、令和5年5月8日（月）のゆうゆう窓口営業時間のいずれかの時間帯に窓口業務を休止した場合に限り、同月9日（火）までに津中央郵便局に到着したものを有効とします。

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道管理局 上下水道管理課宛

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年5月11日（木）午前9時00分から
- (2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。

- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分3箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 無

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。
なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (10) 本件工事は津市公契約条例（平成29年津市条例第22号）第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。
労働環境の確保に係る誓約事項及び令和5年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 059-237-5803

FAX 059-237-5819

津市上下水道事業公告第8号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和5年4月3日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和5年度下工公補第1号
町屋第2雨水幹線築造工事
- (2) 工事場所 津市江戸橋二丁目地内
- (3) 工事概要 函渠工(2000×1800mm) 84m
L型水路(3000×1300mm) 4m
L型水路(3000×1200mm) 4m
現場打集水柵 1箇所
- (4) 工期 契約締結日から令和6年2月29日まで
- (5) 予定価格 214,843,000(税抜き)

2 入札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式

本工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第3条(基本理念)にかんがみ、津市建設工事総合評価落札方式試行要領(平成20年12月22日施行。以下「総合評価落札方式試行要領」といいます。)に基づき、入札時に、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式とします。

ア 総合評価方式の種類

工事成績重視型(総合評価落札方式試行要領第3条第2号)

イ 評価項目、評価の内容、配点

別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり

ウ 総合評価点の算出

加算方式：総合評価点＝価格点(80点満点)＋価格以外の評価点(20点満点)

価格点の算出方法は以下のとおりとします。

(ア) 入札価格>低入札価格調査基準価格の場合

$$\text{価格点} = 80 \text{点} \times \text{失格基準価格} \div \{ \text{失格基準価格} + (\text{低入札価格調査基準価格} - \text{失格基準価格}) / 10 + (\text{入札価格} - \text{低入札価格調査基準価格}) \}$$

(イ) 入札価格≤低入札価格調査基準価格の場合

$$\text{価格点} = 80 \text{点} \times \text{失格基準価格} \div \{ \text{失格基準価格} + (\text{入札価格} - \text{失格基準価格}) / 10 \}$$

エ 評価方法及び落札者決定方法

入札が無効でない者のうち、予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出します。総合評価点が最も高い者を落札者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより決定するものとします。

ただし、総合評価点が最も高い者が行った入札が、調査基準価格を下回った入札であった場合は、落札者の決定を保留し、(2)低入札価格調査を実施するものとします。

オ 評価項目算定資料の提出

入札参加者は、評価項目算定資料を次のとおり提出し、以下の書類が揃っているか、作成に関する要件を満たしているか等の確認を受けなければなりません。

- (ア) 提出期間 資格審査結果通知書受領の日から令和5年5月8日
(月)午後5時まで
- (イ) 提出先 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当
- (ウ) 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (エ) 提出書類 提出書類の詳細については、各様式に記載の事項を確認すること。また、b及びfの資料において、官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含みます。）、都道府県、市町村等及びコリズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とします。
 - a 評価項目算定資料届出書【第1号様式】
 - b 施工実績評価資料（同種（同規模）工事施工実績に関する資料）【第5号様式】、コリズ登録等の写し
 - c 社会貢献に関する資料
（経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し、ISO（ISO9000s又はISO14001）登録証の写し又はM-EMS（ステップ1又はステップ2）の認証の写し）【添付資料】
 - d 市内本店業者施工率評価資料【別紙様式】
 - e 手持ち工事量評価資料【別紙様式】、コリズ登録等の写し
 - f 配置予定技術者評価資料（配置予定技術者の同種・同規模工事施工実績に関する資料【第6号様式】、コリズ登録等の写し、C

P Dについて加盟団体が発行した学習履歴証明書等の写し) 【添付資料】

g その他に関する資料(障がい者雇用状況報告書等の写し、労働安全衛生マネジメント認証等の写し) 【添付資料】

カ 価格以外の評価点の公表(審査結果)

令和5年5月11日(木)に津市ホームページ「入札・契約」にて公表

キ 審査結果照会

令和5年5月15日(月)までに自らの審査結果について書面により照会することができます。照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてとします。

(2) 低入札価格調査

本工事は、津市低入札価格調査試行要領(平成20年12月22日施行。以下「低入札価格調査試行要領」といいます。)で規定する低入札価格調査の対象工事とします。

上記2(1)エただし書きにおいて、落札者の決定を保留した場合、総合評価点が高い者を最低価格入札者とし、その者について低入札価格調査試行要領に規定する低入札価格調査を実施します。なお、あらかじめ低入札価格調査辞退届を提出した場合は低入札価格調査を実施しません(この場合、最低価格入札者の入札は辞退となり落札者とはなりません)。

低入札価格調査基準価格は、津市契約規則(平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。)第12条第1項に規定する最低制限価格の設定の方法により算出した額とします。

低入札価格調査は、低入札価格調査試行要領第7条第2項及び第3項に基づき実施するものとします。

低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力することとします。

なお、低入札価格調査の結果、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合には落札者とせず、次順位者を落札者とします。この場合において、次順位者が低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者であった場合には、当該次順位者を最低価格入札者として改めて低入札価格調査を行うものとします。

また、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適

用します。

ア 一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する技術者を専任で1名追加して工事現場に配置すること。

イ 契約保証金を契約金額の100分の30以上の額とすること。

ウ 前払金を契約金額の100分の20以内の額とすること。

(3) 重点調査基準価格

低入札価格調査基準価格を下回る入札のうち、重点的に低入札価格調査を実施する場合における重点調査基準価格は、低入札価格調査基準価格に100分の97を乗じて得た額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とします。

(4) 失格基準価格

失格基準価格未満の金額の入札は失格とします。

失格基準価格は、低入札価格調査試行要領別表第1の算出方法により算出した額（1万円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とします。

(5) 積算内訳書の判断基準

入札価格調査試行要領第7条第2項に規定する積算内訳書の判断基準は、入札時に提出された積算内訳書において、低入札価格調査試行要領別表第2の算出方法により算出した額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）以上であることとします。

3 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

(2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「条件付一般競争入札実施要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者

(3) 条件付一般競争入札実施要領第4条第2項各号の一に該当しない者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始

の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登録されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（土木工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 土木一式に係る格付区分がA1の者
- (9) 本件工事に、一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で、土木工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）

4 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和5年4月3日（月）から同年5月8日（月）まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市

ホームページ「入札・契約」からダウンロード

5 入札参加資格審査申請書等の提出等

(1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期間 令和5年4月3日（月）から同年4月14日（金）
午後5時まで

イ 提出先 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 土木工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が令和2年10月1日から令和3年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）

キ 施工計画書

ク 宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果については、令和5年4月24日（月）までに文書で通知します。

6 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和5年4月3日（月）から同年5月8日（月）まで

イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市
ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市半田141

アサヒ感光社（電話 059-226-5214）

7 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和5年4月7日（金）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和5年4月12日（水）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和5年4月18日（火）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和5年4月25日（火）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

8 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和5年5月8日（月）までに日本郵便株式会社津中央郵便局（以下「津中央郵便局」といいます。）必着とします。ただし、津中央郵便局が、令和5年5月8日（月）のゆうゆう窓口営業時間のいずれかの時間帯に窓口業務を休止した場合に限り、同月9日（火）までに津中央郵便局に到着したものを有効とします。

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道管理局 上下水道管理課宛

9 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年5月16日(火)午前9時から
- (2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

10 入札保証金

入札保証金は免除します。

11 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上(低入札価格調査対象者と契約する場合は契約金額の100分の30以上)の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

12 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

13 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は資格審査結果通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。

- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかなる者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分3箇所を封印をしてください。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 無
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があると

きは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (5) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (6) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (7) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領(平成18年1月1日施行)に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (8) 入札をした者は、入札後において、設計図書等(設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等)についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (9) 本件工事は津市公契約条例(平成29年津市条例第22号)第6条の2第1項に規定する労働報酬下限額の適用案件です。
労働環境の確保に係る誓約事項及び令和5年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課(問い合わせ先)

津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 059-237-5803

FAX 059-237-5819

津市上下水道事業公告第9号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和5年4月3日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公告日	令和5年4月3日	工事担当課	下水道工務課	
工事名	令和5年度下工維第2号 白山町二本木地内下水道管布設替工事			
工事場所	津市 白山町二本木	地内		
工事概要	取付管布設工 59箇所			
工期	契約締結の日から 令和5年9月22日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【フロック】久居	【地区】白山	【格付】C・B・A2・A1
		【フロック】久居	【地区】一志	【格付】C・B
		【フロック】久居	【地区】久居・美杉	【格付】C
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年4月6日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月12日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月17日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和5年4月20日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	19,772,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

公告日	令和5年4月3日	工事担当課	下水道工務課	
工事名	令和5年度下工維第1号 豊が丘二丁目地内下水道管布設工事			
工事場所	津市 豊が丘二丁目	地内		
工事概要	管布設工(管径250mm) 155m 小型マンホール工 6箇所			
工期	契約締結の日から 令和5年8月31日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【フロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年4月6日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月12日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月17日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和5年4月20日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	20,067,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

公告日	令和5年4月3日	工事担当課	下水道工務課	
工事名	令和5年度下工維第3号 片田井戸町地内下水道管移設工事(その1)			
工事場所	津市 片田井戸町	地内		
工事概要	管布設工(管径600mm) 129m 組立マンホール工 2箇所			
工期	契約締結の日から 令和5年9月1日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【フロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年4月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月12日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月17日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和5年4月20日 午前9時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	14,795,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

公告日	令和5年4月3日	工事担当課	水道工務課	
工事名	令和5年度水工第2号 公共下水道事業に伴う半田地内配水管移設工事（仮設）			
工事場所	津市 半田	地内		
工事概要	配水管布設工 DIPφ200mm 41.2m 配水管布設工 PPφ50mm 1.0m 仕切弁設置工 φ200mm～φ50mm 3箇所 不断水仕切弁設置工 φ200mm 2箇所			
工期	契約締結の日から 令和5年7月31日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【フロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年4月6日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和5年4月12日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和5年4月17日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和5年4月20日 午前10時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	18,150,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公告日	令和5年4月3日	工事担当課	水道工務課	
工事名	令和5年度水工第6号 堤防整備事業に伴う白塚町地内配水管移設工事			
工事場所	津市 白塚町	地内		
工事概要	配水管布設工 DIPφ150mm 11.9m 配水管布設工 DIPφ100mm 40.3m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 2箇所			
工期	契約締結の日から 令和5年8月25日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【フロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年4月6日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月12日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月17日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和5年4月20日 午前10時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	5,200,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会(小口径管)、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)をいう。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公告日	令和5年4月3日	工事担当課	水道施設課	
工事名	令和5年度水施第1号 安濃妙法寺浄水場送水ポンプ等更新工事			
工事場所	津市 安濃町妙法寺	地内		
工事概要	送水ポンプ等更新工事 一式 外ネジ式電動仕切弁(口径150mm 両フランジ型 0.75kW) 2台 多段渦巻ポンプ(口径125mm 1.74m ³ /min 全揚程83m 45kW) 2台 真空ポンプ(口径25mm 0.55m ³ /min 400mmHg 1.5kW) 2台			
工期	契約締結の日から 令和6年2月29日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間に(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプ(口径100mm以上)の製作又は据付工事		
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日~令和3年9月30日)			
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年4月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月12日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月17日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和5年4月20日 午前10時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	38,190,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。			

事後審査型条件付一般競争入札

公告日	令和5年4月3日	工事担当課	水道施設課	
工事名	令和5年度水施第2号 河辺配水池非常用発電設備設置工事			
工事場所	津市 河辺町	地内		
工事概要	非常用発電設備(3φ3W 60Hz 220V 44kVA以上) 1基 給気ファン 2台 排気ダクト 1組	非常用発電設備収納庫 1棟 既設盤改造 一式 テレメーター機能増設 一式		
工期	契約締結の日から 令和6年2月29日 まで			
発注業種	電気			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間に(平成25年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり。 電気工事で発注された上水道施設の非常用発電設備の製作、据付工事又は修繕で契約金額が2,900万円以上。		
技術者要件	主任(監理)技術者	2級電気工事施工管理技士又は同等以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和2年10月1日～令和3年9月30日)			
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年4月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月12日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月17日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和5年4月20日 午前10時50分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	32,397,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年4月3日	業 務 担 当 課	下水道工務課	
業 務 名	令和5年度下工公補第1-1号 津北部第12処理分区公共下水道実施設計等（詳細）業務委託			
業 務 場 所	津市 桜橋二丁目及び桜橋三丁目 地内			
業 務 概 要	管路施設実施設計 詳細設計(開削工法) 4,304m 詳細設計(推進工法) 700m			
期 間	契約締結の日から 令和5年11月24日 まで			
発 注 業 種	土木関係コンサルタント			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	土木関係コンサルタント	
		部 門	下水道	
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
		市内支店等	営業収入金額が2億5千万円以上であること	
	同種業務 実績要件			
技 術 者 要 件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(津市発注業務における専任配置)		
	照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和5年4月6日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和5年4月12日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和5年4月17日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和5年4月20日 午前11時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	38,219,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

公告日	令和5年4月3日	業務担当課	安芸事業所	
業務名	令和5年度水安水施第1-1号 河辺第3配水池耐震補強設計業務委託			
業務場所	津市 河辺町	地内		
業務概要	耐震補強設計業務 一式			
期間	契約締結の日から 令和6年2月29日 まで			
発注業種	土木関係コンサルタント			
参加資格に関する事項	登録要件	業種 土木関係コンサルタント	部門 上水道及び工業用水道 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店又は市内支店等	営業収入金額を有すること	
	同種業務実績要件	過去10年間(平成25年度以降)に履行が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり上水道施設(配水池又は浄水場等)における耐震診断業務又は耐震補強設計業務		
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(津市発注業務における専任配置)	
		照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者	
	その他要件			
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年4月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月12日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月17日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和5年4月20日 午前11時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	6,620,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公告日	令和5年4月3日	業務担当課	下水道工務課	
業務名	令和5年度下工公補第1-3号 白山第2処理分区公共下水道測量業務委託			
業務場所	津市 白山町川口	地内		
業務概要	4級基準点測量 4点 現地測量 0.056km ² 路線測量 4.85km			
期間	契約締結の日から 令和5年8月18日 まで			
発注業種	測量			
参加資格に関する事項	登録要件	業種 測量	部門 測量一般	
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店		
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
	同種業務実績要件			
	技術者要件	主任技術者	測量士（津市発注業務における専任配置）	
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年4月6日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和5年4月12日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和5年4月17日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便 津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和5年4月20日 午前11時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	5,021,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

公告日	令和5年4月3日	業務担当課	下水道工務課	
業務名	令和5年度下工公補第1-2号 津第5-4処理分区公共下水道測量業務委託			
業務場所	津市 柳山津興	地内		
業務概要	4級基準点測量 4点 現地測量 0.031km ² 路線測量 2.76km			
期間	契約締結の日から 令和5年7月28日 まで			
発注業種	測量			
参加資格に関する事項	登録要件	業種 測量	部門 測量一般	
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店		
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
	同種業務実績要件			
	技術者要件	主任技術者	測量士（津市発注業務における専任配置）	
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月17日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年4月6日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和5年4月12日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和5年4月17日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便 津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和5年4月20日 午前11時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	3,752,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※津市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

公告日	令和5年4月3日	工事担当課	水道工務課	
工事名	令和5年度水工第5号 相生町ほか2町地内配水管布設工事			
工事場所	津市 相生町ほか2町	地内		
工事概要	配水管布設工 DIPφ100mm 355.1m 不断水仕切弁設置工 φ150mm～φ100mm 3箇所 配水管布設工 DIPφ75mm 316.4m 舗装本復旧工 6,400m ² 配水管布設工 PPφ50mm 404.4m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 35箇所 消火栓設置工 単口地下式 7箇所			
工期	契約締結の日から 令和6年1月24日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1		
	地域・格付要件	【フック】	【地区】	【格付】
		【フック】	【地区】	【格付】
		【フック】	【地区】	【格付】
		【フック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)		
	現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月24日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月24日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年4月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月19日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月24日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和5年4月27日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	96,370,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会(小口径管)、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公告日	令和5年4月3日	工事担当課	水道工務課	
工事名	令和5年度水工第4号 安濃町曾根地内配水管布設工事			
工事場所	津市 安濃町曾根 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ100mm 249.8m 空気弁設置工 φ25mm 1箇所 配水管布設工 DIPφ75mm 75.7m 不断水仕切弁設置工 φ100mm～φ75mm 5箇所 配水管布設工 PPφ50mm 8.8m 舗装本復旧工 1,020m ² 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 16箇所 消火栓設置工 単口地下式 2箇所			
工期	契約締結の日から 令和5年10月13日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1		
	地域・格付要件	【フック】	【地区】	【格付】
		【フック】	【地区】	【格付】
		【フック】	【地区】	【格付】
		【フック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月24日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月24日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年4月12日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月19日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月24日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和5年4月27日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	47,990,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会(小口径管)、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和5年4月3日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和5年度水工第3号 公共下水道事業に伴う観音寺町地内配水管移設工事			
工事場所	津市 観音寺町 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ100mm 216.3m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 21箇所 不断水仕切弁設置工 φ100mm 6箇所			
工 期	契約締結の日から 令和5年9月8日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【フック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A2・A1
		【フック】	【地区】	【格付】
		【フック】	【地区】	【格付】
		【フック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月24日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月24日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質 問	提出期限	令和5年4月12日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和5年4月19日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和5年4月24日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和5年4月27日 午前9時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	36,760,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公告日	令和5年4月3日	工事担当課	水道工務課	
工事名	令和5年度水工第8号 河芸町東千里地内配水管布設工事（本設）			
工事場所	津市 河芸町東千里	地内		
工事概要	配水管布設工 DIPφ75mm 195.6m 配水管布設工 PPφ50mm 100.0m 仕切弁設置工 φ75mm～φ50mm 8箇所 不断水仕切弁設置工 φ75mm 1箇所			
工期	契約締結の日から 令和5年9月1日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【フロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A2・A1
		【フロック】久居・一志	【地区】久居・一志・白山	【格付】A2・A1
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月24日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月24日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年4月12日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和5年4月19日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎2階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和5年4月24日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和5年4月27日 午前9時55分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	25,700,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会（小口径管）、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）をいう。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公告日	令和5年4月3日	工事担当課	水道工務課	
工事名	令和5年度水工第9号 道路整備事業に伴う久居小野辺町及び城山三丁目地内配水管移設工事			
工事場所	津市 久居小野辺町及び城山三丁目 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ150mm 192.5m 配水管布設工 PPφ50mm 16.0m 仕切弁設置工 φ150mm～φ50mm 4箇所 消火栓設置工 単口地下式 1箇所			
工期	契約締結の日から 令和5年9月8日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【フロック】久居・一志	【地区】久居	【格付】A2・A1
		【フロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A2・A1
		【フロック】	【地区】	【格付】
		【フロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(津市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月24日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月24日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年4月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月19日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月24日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和5年4月27日 午前10時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	22,890,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会(小口径管)、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)をいう。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公告日	令和5年4月3日	工事担当課	下水道工務課	
工事名	令和4年度下工公補第24号 社の街1号汚水幹線築造工事(その2)			
工事場所	津市 河芸町上野及び河芸町西千里	地内		
工事概要	管布設工(管径75~400mm) 558m 組立マンホール工 8箇所 小型マンホール工 14箇所 ます設置工 25箇所			
工期	契約締結の日から 令和5年11月17日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1・A2		
	地域・格付要件	【フック】	【地区】	【格付】
		【フック】	【地区】	【格付】
		【フック】	【地区】	【格付】
		【フック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)	
現場代理人		常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和5年4月24日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和5年4月24日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和5年4月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和5年4月19日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和5年4月24日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛		
開札日時 及び場所	令和5年4月27日 午前10時25分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	75,446,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 			

津市選挙管理委員会告示第46号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定により告示する。

令和5年4月1日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

第5期日前投票所

職務を行うべき日	解任する者		新たに選任する者	
	住所	氏名	住所	氏名
4月2日	津市	築原 了	津市	平松 節子

第6期日前投票所

職務を行うべき日	解任する者		新たに選任する者	
	住所	氏名	住所	氏名
4月8日	津市	伊藤 文夫	津市	中島 久

第7期日前投票所

職務を行うべき日	解任する者		新たに選任する者	
	住所	氏名	住所	氏名
4月2日	津市	後藤 千春	津市	奥田 満
4月7日	津市	後藤 千春	津市	太田 正之

津市選挙管理委員会告示第47号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定により告示する。

令和5年4月1日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

第4期日前投票所

職務を行うべき日	解任する者		新たに選任する者	
	住所	氏名	住所	氏名
4月4日	津市	小黒 誠仁	津市	中瀬 智広

津市選挙管理委員会告示第48号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定により告示する。

令和5年4月2日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

第4期日前投票所

職務を行うべき日	解任する者		新たに選任する者	
	住所	氏名	住所	氏名
4月3日	津市	丹羽 敬二	津市	澤岸 慎也
4月7日	津市	丹羽 敬二	津市	澤岸 慎也

津市選挙管理委員会告示第49号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定により告示する。

令和5年4月3日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

第10期日前投票所

職務を行うべき日	解任する者		新たに選任する者	
	住所	氏名	住所	氏名
4月3日	津市	松田 隆男	津市	磯田 勉

津市選挙管理委員会告示第50号

令和5年5月12日執行予定の津市波瀬財産区議会議員選挙における候補者届等の書類を選挙長に提出すべき場所を次のとおり定めたので告示する。

令和5年4月6日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

提出すべき場所 津市波瀬出張所

津市選挙管理委員会告示第51号

令和5年5月12日執行予定の津市波瀬財産区議会議員選挙における不在者投票の投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所を次のとおり定めたので告示する。

令和5年4月6日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

交付場所 津市波瀬出張所

津市選挙管理委員会告示第52号

令和5年5月12日執行予定の津市波瀬財産区議会議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めたので、公職選挙事務執行規程（平成7年三重県選管告示第5号）第85条の規定により告示する。

令和5年4月6日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

- 1 くじの場所 津市選挙管理委員会事務局
- 2 くじの日時 令和5年5月7日午後5時30分

津市選挙管理委員会告示第53号

令和5年5月12日執行予定の津市波瀬財産区議会議員選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定による選挙人名簿の登録に関して、次のとおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第14条第2項の規定により告示する。

令和5年4月6日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部憲夫

- 1 被登録資格の決定の基準となる日
令和5年5月6日（年齢については、令和5年3月12日とする。）
- 2 登録を行う日
令和5年5月6日

津市選挙管理委員会告示第54号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における投票管理者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定により告示する。

令和5年4月7日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

投票区	解任する者		新たに選任する者	
	住所	氏名	住所	氏名
第98投票区	津市	稲垣 雅也	津市	中条 孝之
第99投票区	津市	小林 英雄	津市	野末 覚
第116投票区	津市	藤田 千晃	津市	鈴木 逸子

津市選挙管理委員会告示第55号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における投票管理者の職務を代理すべき者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定により告示する。

令和5年4月7日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

投票区	解任する者		新たに選任する者	
	住所	氏名	住所	氏名
第114投票区	津市	須場 督介	津市	杉谷 義之

津市選挙管理委員会告示第56号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における投票管理者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定により告示する。

令和5年4月8日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

投票区	解任する者		新たに選任する者	
	住所	氏名	住所	氏名
第71投票区	津市	井上 真	津市	野田 恵実

津市選挙管理委員会告示第57号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における投票管理者の職務を代理すべき者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第25条の規定により告示する。

令和5年4月8日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

投票区	解任する者		新たに選任する者	
	住所	氏名	住所	氏名
第69投票区	津市	栗田 英俊	松阪市	長谷川 隆一
第79投票区	津市	大倉 千佳	津市	浅見 寿明

津市選挙管理委員会告示第58号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、次の者を選挙人名簿から抹消したので、同条の規定により告示する。

令和5年4月15日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 抹消者数 | 男 1人 女 0人 計 1人 |
| 2 抹消した者の氏名等 | 津市選挙管理委員会事務局にて保管 |
| 3 抹消基準日 | 令和5年4月15日 |

津市選挙管理委員会告示第59号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数を次のとおり告示する。

令和5年津市選挙管理委員会告示第28号は廃止する。

令和5年4月15日

津市選挙管理委員会
委員長 磯部 憲夫

- | | | |
|---|---------|---------|
| 1 | 50分の1の数 | 4,496人 |
| 2 | 6分の1の数 | 37,459人 |
| 3 | 3分の1の数 | 74,917人 |